

有 価 証 券 報 告 書

株式会社 ケ ア 21

E05353

第21期（自平成25年11月1日 至平成26年10月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 ケ ア 21

目 次

頁

第21期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	14
3 【対処すべき課題】	15
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	17
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	27
4 【株価の推移】	27
5 【役員の状況】	28
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	31
第5 【経理の状況】	38
1 【連結財務諸表等】	39
2 【財務諸表等】	78
第6 【提出会社の株式事務の概要】	90
第7 【提出会社の参考情報】	91
1 【提出会社の親会社等の情報】	91
2 【その他の参考情報】	91
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	92

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年1月29日
【事業年度】	第21期(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
【会社名】	株式会社ケア21
【英訳名】	CARE TWENTYONE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 依 田 平
【本店の所在の場所】	大阪市北区堂島二丁目2番2号
【電話番号】	06 (6456) 5633 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 遠 藤 昭 夫
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区堂島二丁目2番2号
【電話番号】	06 (6456) 5633 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 遠 藤 昭 夫
【縦覧に供する場所】	株式会社ケア21 東京本社 (東京都千代田区神田鍛冶町三丁目3番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成22年10月	平成23年10月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月
売上高 (千円)	7,686,638	10,118,685	13,334,575	15,848,221	18,355,614
経常利益 (千円)	343,327	400,761	503,561	521,119	600,023
当期純利益 (千円)	166,633	149,974	208,913	259,797	287,292
包括利益 (千円)	—	182,034	348,402	601,234	534,846
純資産額 (千円)	1,535,511	1,644,723	2,006,600	2,442,591	2,772,260
総資産額 (千円)	5,989,155	8,531,130	11,170,229	12,334,081	14,714,947
1株当たり純資産額 (円)	64,390.14	69,108.24	813.25	1,015.69	1,174.70
1株当たり当期純利益 (円)	6,953.47	6,328.84	85.78	107.27	119.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	25.6	19.2	17.8	19.8	18.8
自己資本利益率 (%)	10.5	9.5	11.5	11.7	11.0
株価収益率 (倍)	12.1	13.9	14.1	20.6	18.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	430,045	291,304	537,810	884,149	594,368
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△494,515	△475,568	△449,757	△507,564	△609,329
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	55,513	△19,012	170,281	△338,579	△61,074
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	890,447	691,098	1,043,292	1,081,298	1,013,383
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	1,203 〔1,631〕	1,671 〔1,777〕	2,113 〔1,865〕	2,477 〔1,924〕	2,882 〔2,090〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4 平成25年5月1日付けで普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成22年10月	平成23年10月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月
売上高 (千円)	7,682,764	9,998,354	12,613,923	14,925,270	16,891,588
経常利益 (千円)	344,547	390,875	453,845	462,785	585,574
当期純利益 (千円)	166,918	143,519	192,531	240,171	294,926
資本金 (千円)	633,365	633,365	633,365	633,365	633,365
発行済株式総数 (株)	24,740	24,740	24,740	2,474,000	2,474,000
純資産額 (千円)	1,541,282	1,635,661	1,991,480	2,422,266	2,758,784
総資産額 (千円)	5,992,542	8,481,626	10,865,378	12,006,714	13,598,639
1株当たり純資産額 (円)	64,632.14	69,079.36	806.75	999.09	1,159.36
1株当たり配当額 (円) (内、1株当たり中間配当額) (円)	2,500.00 (—)	2,500.00 (—)	3,000.00 (—)	40.00 (—)	50.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	6,965.37	6,056.44	78.52	98.37	121.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	25.7	19.3	18.3	20.2	20.3
自己資本利益率 (%)	10.5	9.0	10.6	10.9	11.4
株価収益率 (倍)	12.1	14.5	15.4	22.5	18.2
配当性向 (%)	35.9	41.3	38.2	40.7	41.0
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	1,194 〔1,631〕	1,655 〔1,777〕	2,042 〔1,865〕	2,373 〔1,924〕	2,680 〔2,090〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4 平成25年5月1日付けで普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2 【沿革】

平成5年11月	大阪府吹田市に株式会社ヨダゼミイースト(現、当社)を設立、学習塾の経営を開始。
平成7年7月	大阪府吹田市千里丘下に本社移転。
平成10年10月	学習塾の経営を移譲し、休眠化。
平成11年7月	「株式会社ケアにじゅういち(現、株式会社ケア21)」に商号変更。
平成12年4月	訪問介護ステーション3拠点、吹田ステーション(大阪府吹田市)、豊中ステーション(大阪府豊中市)、東淀川ステーション(大阪市東淀川区)にて訪問介護事業の運営を開始。 財団法人大阪府教職員互助組合より介護相談業務を受託。
平成14年3月	大阪市より大阪市障害者(児)ホームヘルプサービス事業を受託。
平成14年5月	大阪市北区曽根崎新地に本社移転。
平成14年11月	墨田ステーション(東京都墨田区)を開設し、首都圏に進出。
平成15年1月	「株式会社ケア21」に商号変更。
平成15年3月	大阪府より身体障害者福祉法による指定居宅支援事業者の指定を受ける。
平成15年5月	一般労働者派遣事業の許可を受ける。
平成15年7月	三宮ステーション(兵庫県神戸市)を開設し、兵庫県で業務を開始。
平成15年9月	一般乗用旅客自動車運送事業(介護タクシー)の許可を受ける。
平成15年10月	株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニューマーケット「ヘラクレス」市場に上場。
平成17年3月	大阪府吹田市にたのしい家吹田を設置し、介護付き有料老人ホーム事業を開始。
平成17年4月	大阪市東淀川区にたのしい家東淀川を設置し、グループホーム事業を開始。
平成17年5月	基幹情報システムの稼動。
平成17年7月	大阪市中央区にたのしい家ときわを設置し、デイサービス事業を開始。
平成18年5月	大阪市北区において100%出資子会社、株式会社サポート21を設立。
平成19年3月	大阪市淀川区において訪問看護事業を開始。
平成20年1月	上飯田ステーション(名古屋市中区)を開設し、愛知県に進出。
平成20年9月	大阪市淀川区にたのしい家よどがわを設置し、認知症対応型デイサービス事業を開始。
平成21年2月	株式会社ベネッセスタイルケア(本社：東京都渋谷区)より、福岡市内を対象とする介護保険事業及び介護保険外の介護サービス事業の運営を譲り受け、同事業の業務を開始。
平成21年9月	大阪市北区堂島(現、本社)に本社移転。
平成22年3月	片倉ステーション(神奈川県横浜市)を開設し、神奈川県に進出。翌4月、同県にグループホーム「たのしい家神奈川三枚町」を開設。
平成22年4月	グループホーム「たのしい家千葉中央」(千葉県千葉市)を開設し、千葉県に進出。
平成22年10月	株式会社ケア21薬局を合併会社として設立する。 大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
平成22年11月	グループホーム「たのしい家梅津」(京都市右京区)を開設し、京都府に進出。
平成22年12月	株式会社ジェイオープランニングより、京都市山科区における通所介護事業の運営を譲り受け、デイサービス「たのしいデイやましな」を開設。

- 平成23年 9 月 名鉄不動産株式会社より名古屋市北区における施設事業を譲り受け、デイサービス「たのしいデイあじま」及び有料老人ホーム「たのしい家あじま」を開設。
- 平成24年 1 月 株式交換により、株式会社E E 2 1 及びその子会社1社を完全子会社とする。
- 平成24年 5 月 有料老人ホーム「たのしい家さいたま指扇」（さいたま市西区）を開設し、埼玉県に進出。
- 平成24年10月 大阪府吹田市に地域包括支援センターを開設。
- 平成25年 7 月 東京証券取引所と大阪証券取引所の各市場の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場。
- 平成25年 7 月 株式会社ケア 2 1 薬局(連結子会社)を清算。
- 平成25年 9 月 横川ステーション（広島市西区）を開設し、広島県に進出。
- 平成25年10月 グループホーム「たのしいデイ仙台ながまち」（仙台市太白区）を開設し、宮城県に進出。
- 平成26年 3 月 株式取得により、有限会社パートナーズ（現株式会社ケア 2 1 名古屋）を完全子会社とする。
- 平成26年10月 給食事業を行う株式会社美味しい料理、及び医療サポート事業を行う株式会社ケア 2 1 メディカルを100%出資子会社として設立。

3 【事業の内容】

(1) 事業の概要について

当社グループは、当社、連結子会社（株式会社サポート21、株式会社E E 21及びその子会社1社、株式会社ケア21名古屋、並びにその他子会社2社）の計7社で構成されております。

当社は、介護保険法に基づく訪問介護サービス、居宅介護支援サービス、施設介護サービス（介護付き有料老人ホーム、グループホーム、デイサービス）、訪問看護サービス、福祉用具の販売・貸与及び住宅改修を主たる業務としております。

連結子会社である株式会社サポート21は障がいを持つ方々に雇用の場を創出するため平成18年5月に設立した障害者雇用促進法に定める「特例子会社」であります。事務や清掃などの軽作業の請負を主たる業務としております。

連結子会社である株式会社E E 21は、当社の今後の事業展開において、当社グループの業容拡大に必要不可欠な事業である、介護人材の教育事業並びに紹介・派遣事業を行っております。

また、連結子会社である株式会社ケア21名古屋は、名古屋地区において、施設介護（グループホーム、小規模多機能型居宅介護）を主たる業務としております。

なお、報告セグメントの区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(2) 報告セグメントの種類について

① 在宅系介護事業

・訪問介護サービス（ホームヘルプサービス）

訪問介護（ホームヘルプサービス）とは、利用者の居宅において介護福祉士（※1）又は訪問介護員（ホームヘルパー）（※2）が行う入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活上のお世話を行うサービスをいいます。これは、おむつ交換・入浴介助・食事介助・散歩・通院介助等を行う身体介護及び掃除・洗濯・調理・買い物等を行う生活援助に分けられます。

当社では、ホームヘルパー等の安定的確保及び定期的な研修を通じての質の向上を常に心がけ、24時間365日体制で顧客に満足頂けるサービスを提供しております。

・居宅介護支援サービス

居宅介護支援とは、介護支援専門員（ケアマネジャー）（※3）が、利用者の心身の状況、家族の希望等を勘案して居宅サービス計画（ケアプラン）を作成すること及び同計画に基づくサービスの提供が確保されるようサービス事業者との連絡調整を行うサービスをいいます。

② 施設系介護事業

・施設介護サービス

施設介護とは、特定施設サービス計画に基づき、要介護者等に入浴・排泄・食事等の介護、生活等に関する相談・助言等の日常生活上のお世話や、機能訓練・療養上のお世話を行う介護付き有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）と認知症対応型共同生活介護計画に基づき、認知症の要介護者等に、共同生活起居において、家庭的な環境と地域住民との交流の下で入浴・排泄・食事等の介護その他の日常生活上のお世話及び機能訓練を行うグループホーム（認知症対応型共同生活介護）、通所介護計画に基づき、要介護者等にデイサービスセンターに通っていただき日常生活上のお世話及び機能訓練を行うデイサービス（通所介護）、及びご利用者のご要望に応じて宿泊と訪問を組み合わせた柔軟な介護サービスの提供が可能な小規模多機能型居宅介護をいいます。

連結子会社の株式会社ケア21名古屋では、認知症対応型共同生活介護、及び小規模多機能型居宅介護を行っております。

③ その他

・福祉用具の販売及び貸与、住宅改修

車イスや特殊寝台（ベッド）をはじめとした福祉用具の販売及び貸与、手すりの取付等の住宅改修を行っております。

・訪問看護サービス

訪問看護とは、要介護状態となった場合においても、利用者が可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことが出来るよう、かかりつけ医の指示のもと、看護師が住み慣れた居宅にお伺いして、より快適に安心して生活を送ることができるよう利用者の在宅療養をサポートするサービスをいいます。

・その他

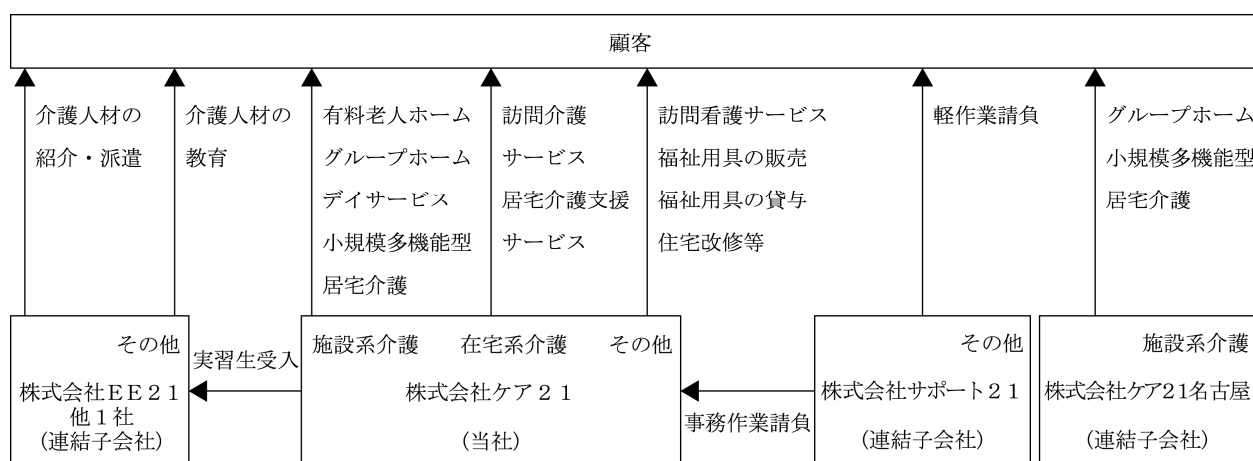
医療サポート事業では、訪問診療・訪問歯科等のサポート業務を行っております。

連結子会社の株式会社サポート 21 では、事務や清掃などの軽作業の請負を主たる業務として行っております。

また、連結子会社である株式会社 E E 21 は、介護人材の教育事業並びに紹介・派遣事業を行っております。

- | | | |
|------|-------------------------|---|
| (※1) | 介護福祉士・・・ | 高齢者及び心身障害者のお世話又は相談ができる国家資格で、介護保険法に基づく訪問介護もできます。 |
| (※2) | 訪問介護員・・・
(ホームヘルパー) | 利用者の家庭を訪問し、介護、家事、関係機関との連絡、介護に関する相談、助言を行うものであります。介護保険法に基づく訪問介護をするには介護職員初任者研修以上の研修が条件となります。 |
| (※3) | 介護支援専門員・・・
(ケアマネジャー) | 要介護認定申請の代行及び認定調査やケアプランの作成、各サービス事業者との連絡調整を行うために必要となる専門資格です。 |

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 上図のほかに、連結子会社が 2 社（株式会社美味しい料理、株式会社 ケア 21 メディカル）ありますが、事業準備中であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(3) 介護保険法について

「介護保険法」は、高齢化社会の到来に備え介護を社会全体で支える仕組みとして、平成12年4月より施行されました。

介護保険は市町村及び特別区を保険者とし、区域内に住所を有する65歳以上の者及び40歳以上65歳未満の医療保険加入者を被保険者としております。そして、被保険者のうち要介護認定を受けた者が居宅介護支援事業者の作成する居宅サービス計画(ケアプラン)に従い、指定居宅サービス事業者からサービスを受けることができます。このサービス対価のうち9割は介護保険から給付されるため1割が自己負担額となります。但し、居宅サービス計画に関しては全額介護保険から給付されます。

居宅サービス事業及び居宅介護支援事業を行うには、都道府県知事又は市(区)町村長の指定(開設許可)が必要であり、また介護保険からの給付対象となるサービスには以下のものがあります。

居宅サービス・・・・・・・・訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハビリテーション・通所介護(デイサービス)・通所リハビリテーション・短期入所生活介護・短期入所療養介護(ショートステイ)・認知症対応型共同生活介護・特定施設入居者生活介護・小規模多機能型居宅介護等

介護予防サービス・・・・介護予防訪問介護・介護予防訪問入浴介護・介護予防訪問看護・介護予防訪問リハビリテーション・介護予防通所介護(デイサービス)・介護予防通所リハビリテーション・介護予防短期入所生活介護・介護予防短期入所療養介護(ショートステイ)・介護予防認知症対応型共同生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護・介護予防認知症対応型通所介護・介護予防小規模多機能型居宅介護等

施設サービス・・・・・・・・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)・介護老人保健施設・介護療養型医療施設
その他・・・・・・・・居宅介護支援事業・福祉用具の販売・福祉用具の貸与・住宅改修等

上記のうち当社が現在提供しているサービスは、訪問介護・居宅介護支援・訪問看護・介護予防訪問介護・介護予防訪問看護・介護予防通所介護・介護予防認知症対応型通所介護・福祉用具の販売・福祉用具の貸与・住宅改修・通所介護・認知症対応型通所介護・認知症対応型共同生活介護・特定施設入居者生活介護・小規模多機能型居宅介護等に関するものであります。

さらに、介護保険から給付されるサービス対価の事業者への支払は、市町村から委託を受けて国民健康保険団体連合会(注)が行います。

(注) 国民健康保険団体連合会・・・国民健康保険の保険者(市町村及び国民健康保険組合の各組合)の連合体で、共同して目的を達成するために、国民健康保険法の規定に基づいて設立される公法人。都道府県ごとに設置されております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有〔被 所有〕割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社サポート２１	大阪市 北区	20,000	軽作業請負	100.0	軽作業請負 役員の兼任 1 名
株式会社E E 2 1	大阪市 北区	18,100	介護人材の 教育 介護人材の 紹介・派遣	100.0	実習生の受入 役員の兼任 4 名
株式会社ケア２１名古屋	名古屋市 北区	3,000	施設系 介護事業	100.0	運転資金貸付 役員の兼任 4 名
株式会社美味しい料理	大阪市 北区	50,000	給食事業	100.0	役員の兼任 3 名
株式会社ケア２１メディカル	大阪市 北区	50,000	訪問看護サー ビス・医療サ ポート事業等	100.0	役員の兼任 3 名
その他 1 社	—	—	—	—	—
(その他の関係会社) 株式会社浅科依田	大阪市 中央区	100	有価証券の 売買・運用	[21.2]	役員の兼任 1 名

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
在宅系介護事業	843 [2,090]
施設系介護事業	1,590 [—]
報告セグメント計	2,433 [2,090]
その他	361 [—]
全社（共通）	88 [—]
合計	2,882 [2,090]

- (注) 1 従業員数は、就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であります。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。
- 3 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
- 4 当社グループの事業拡大に伴い、最近1年間において従業員が405名増加しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,680 [2,090]	43.1 [52.8]	3.0	3,796

セグメントの名称	従業員数(名)
在宅系介護事業	843 [2,090]
施設系介護事業	1,526 [—]
報告セグメント計	2,369 [2,090]
その他	223 [—]
全社（共通）	88 [—]
合計	2,680 [2,090]

- (注) 1 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パート646名を含んでおります。)であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。また、労働時間の短いパート従業員を含めた場合の平均年間給与は3,228千円であります。
- 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 4 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
- 5 当社の事業拡大に伴い、最近1年間において従業員が307名増加しております。

(3) 労働組合の状況

当社、及び株式会社ケア21名古屋の労働組合は、UIゼンセン同盟日本介護クラフトユニオン ケア21グループ分会と称し、UIゼンセン同盟に加盟しております。労働組合との間に特記すべき事項はありません。

連結子会社である株式会社サポート21及び株式会社EE21については労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府による各種政策効果によって、企業業績の回復傾向が鮮明になっております。しかしその一方で、個人消費が、消費税増税前の駆け込み需要の反動や物価上昇の影響から、想定以上に弱含んでいることに加えて、海外経済の鈍化懸念は依然として高く、景気の先行きにつきましては、不透明な状況下で推移いたしました。

こうした環境の下、介護業界におきましては、高齢化率の上昇に伴い、介護サービスの需要が益々高まっております。その一方で、介護従事者については、有効求人倍率が高い数値で推移しており、採用が難しい状況にあり、人財の確保が経営上の課題となっております。また、政府の社会保障審議会において、介護報酬の改定及び区分支給限度額の引き上げが行われ、非課税事業者に対する負担軽減措置が実施されました。次期介護保険制度改正に向けては、将来世代に負担を先送りせず、持続可能な制度とするべく、さまざまな施策の検討がなされております。

このような状況の下、当社グループは、ご利用者に品質の高いサービスを提供するため、独自に創設した「誰伸び人事制度」のもと、加点主義、絶対評価、全員リーダー論等により、人財の育成に努めてまいりました。

また、あらゆる世代の優秀な人財を獲得するために、平成26年4月1日に定年制を廃止するなど、雇用の安定に努め、更に、介護職の処遇改善、及び研修の充実を推進いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は183億55百万円（前年同期比15.8%増）、営業利益7億26百万円（同14.1%増）、経常利益6億円（同15.1%増）、当期純利益2億87百万円（同10.6%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。なおセグメント別の各金額は、セグメント間取引等相殺消去前の金額によっております。

①在宅系介護事業

当事業におきましては、新規事業所のリーダーとなる人財の育成が可能となり、前連結会計年度に引き続き積極的な出店を行いました。当連結会計年度の在宅系介護事業の新規出店は、東京都に6拠点、大阪府に10拠点、兵庫県に2拠点、神奈川県に1拠点、京都府に1拠点、福岡県に2拠点、宮城県に1拠点の計23拠点であります。出店に際しては緻密なマーケティングと十分な人財育成をベースに推し進め、早期黒字化を図っておりますが、これら事業所に関わる採用関連費用、及び人件費等の負担が重く、売上高は伸長したものの、セグメント利益を押し下げることとなりました。その結果、当連結会計年度の売上高は74億88百万円（前年同期比9.1%増）、セグメント利益は12億28百万円（同9.3%減）となりました。

②施設系介護事業

当事業におきましては、当連結会計年度において、千葉県に1施設、東京都に1施設、愛知県に2施設、大阪府に3施設、京都府に2施設、兵庫県に1施設、広島県に1施設の計11施設をオープンいたしました。その結果、当連結会計年度の売上高は81億51百万円（前年同期比18.3%増）、セグメント利益は8億96百万円（同26.0%増）となりました。今後も引き続き入居者獲得に注力し、収益改善に取り組んでまいります。

③その他

その他の事業におきましては、ご利用者の安心・安全・利便・生きがいを提供するため、福祉用具関連サービス、訪問看護サービス等において積極的な営業展開を図り、当連結会計年度において、訪問看護事業所を東京都に1拠点、大阪府に1拠点、福岡県に1拠点、福祉用具事業所を神奈川県に1拠点、大阪府に1拠点の計5拠点をオープンし、売上伸長に注力してまいりました。また連結子会社である株式会社E E 2 1におきましては、介護人材の教育事業における営業基盤の拡大に努めてまいりましたが、先行投資の負担が重く、収支改善には至りませんでした。その結果、当連結会計年度の売上高は27億90百万円（前年同期比31.3%増）、セグメント利益は1億74百万円（同32.1%減）となりました。

地域別ステーション数の推移 ※訪問看護ステーションを含む

区分	平成25年10月期末	平成26年10月期末	増減
大阪府	76	85	9
兵庫県	20	21	1
京都府	3	4	1
東京都	45	51	6
神奈川県	2	3	1
愛知県	10	9	△1
福岡県	4	6	2
広島県	1	1	—
宮城県	1	2	1
合 計	162	182	20

地域別施設介護事業所数の推移

区分		平成25年10月期末	平成26年10月期末	増減
大阪府	有料老人ホーム	8	9	1
	グループホーム	13	14	1
	デイサービス	6	7	1
兵庫県	グループホーム	5	6	1
京都府	有料老人ホーム	1	1	—
	グループホーム	6	7	1
	デイサービス	1	1	—
	その他	1	2	1
愛知県	有料老人ホーム	1	1	—
	グループホーム	1	2	1
	デイサービス	2	2	—
	その他	—	1	1
東京都	有料老人ホーム	3	3	—
	グループホーム	7	8	1
	デイサービス	4	4	—
千葉県	有料老人ホーム	—	1	1
	グループホーム	2	2	—
神奈川県	有料老人ホーム	1	1	—
	グループホーム	3	3	—
埼玉県	有料老人ホーム	2	2	—
福岡県	デイサービス	4	4	—
	グループホーム	1	1	—
宮城県	デイサービス	1	1	—
広島県	グループホーム	—	1	1
合 計		73	84	11

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、前連結会計年度末に比べ67百万円減少し、10億13百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、5億94百万円（前年同期は8億84百万円の収入）となりました。これは主として税金等調整前当期純利益5億73百万円、減価償却費5億67百万円、法人税等の支払額3億53百万円、売上債権の増加3億円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、6億9百万円（前年同期は5億7百万円の支出）となりました。これは主として有形固定資産の取得による支出2億39百万円、差入保証金の差入による支出2億円、無形固定資産の取得による支出1億27百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、61百万円（前年同期は3億38百万円の支出）となりました。これは主として短期借入金の純増による収入4億80百万円、リース債務の返済による支出2億72百万円、自己株式の取得による支出1億8百万円、配当金の支払額96百万円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
施設系介護事業	466,899	111.8
その他	315,017	103.9
合計	781,917	108.5

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 「その他」の仕入の主な内容は、福祉用具、食材及び介護用品、並びに教材の仕入等に係るものであります。
3 当連結会計年度より、仕入実績の集計方法を変更しており、前年同期比については、前年同期の数値を変更後の集計方法に基づいた数値で比較しております。
4 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
在宅系介護事業	7,488,309	109.1
施設系介護事業	8,151,540	118.3
その他	2,715,764	130.0
合計	18,355,614	115.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
大阪府国民健康保険 団体連合会	4,718,945	29.8	5,727,722	31.2
東京都国民健康保険 団体連合会	2,597,929	16.4	3,062,774	16.7

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 生産、受注の状況

該当事項はありません。

3 【対処すべき課題】

今後の経営環境につきましては、介護市場全体の伸びは継続的に推移するものの、厳しい経営環境が継続するものと思われます。

当社グループといたしましては、法令を遵守し、緻密なマーケティングに基づいた出店の促進と営業力の強化を図り、業績の向上に努力するとともに、次の項目を重要課題として取り組んでまいります。

①人財の確保と育成

要介護認定者数の継続的な高い伸びや当社の営業拠点の拡大から、介護サービス提供者(介護福祉士・ホームヘルパー・ケアマネジャー・看護師等)が恒常的に不足しており、また法改正によるサービス提供責任者の要件変更や当該サービスのクオリティー(質)に対する要求度も高まってきているところから、引き続き優秀な人財を確保するとともに、適切な人財配置と教育研修による人財の育成及び雇用条件の向上により、社員及び顧客に安心・信頼を提供できる環境をつくってまいります。

②社内管理体制の強化

社内管理体制におきましては、内部統制システムの更なる強化を推し進め、業務効率の向上を図るとともに、安心・安全な情報セキュリティ体制、迅速な経営判断と情報開示体制に基づく強固なコンプライアンス体制の構築に取り組んでまいります。

③新規事業

当社グループといたしましては、介護保険制度の変動リスクを軽減するとともに、ご利用者の安心・安全・利便・生きがいの向上に役立つ介護福祉周辺の新規事業開発やM&A案件等の取り組みを積極的に進め、体質強化を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業展開について

当社グループは、拡大する訪問介護サービスのニーズに対応できるサービス提供能力を確保するため、営業拠点数の拡大、介護サービスの提供者（介護福祉士・ホームヘルパー・ケアマネジャー・看護師等）の積極的な採用、当該サービスの質の更なる向上を図るための教育研修体制の充実を進めていく方針であります。また同時に、顧客ニーズの高い福祉用具販売・レンタルサービス・住宅改修サービス・介護タクシー事業等を充実し、事業間の相乗効果を図っていく方針であります。

また、これらの事業に加え、有料老人ホーム事業、グループホーム事業、デイサービス事業及び介護福祉周辺の新規事業開発を積極的に進め、体質強化を図っていく方針であります。

しかしながら、こうした課題への対処が適切かつ迅速に行われなかった場合には、当社グループの将来業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

・在宅系介護事業の法的規制（介護保険法）

介護保険法においては「居宅介護支援事業」を行うには「指定居宅介護支援事業者」の指定を、訪問介護その他「居宅サービス事業」を行うには「指定居宅サービス事業者」の指定を、それぞれ都道府県知事から受けることが必要とされております。

また、厚生労働省令第37号では、従業員の資格要件及び人員数要件、設備などの一定要件、さらにサービス区分と介護報酬等についても詳細に規定されており、これらの規定に従って事業を遂行する必要があります。

・在宅系介護事業の法的規制（障害者総合支援法）

障害者総合支援法においては、訪問介護その他「居宅介護事業」を行うには都道府県知事より「指定障害者福祉サービス事業者」の指定を受けることが必要とされております。

また、厚生労働省令第171号では、事業等の人員、設備及び運営に関する基準が規定されており、これらの規定に従って事業を遂行する必要があります。

・在宅系介護事業の法的規制（道路運送法）

道路運送法において、介護タクシー事業は「一般乗用旅客自動車運送事業」と分類され、事業を行うには国土交通大臣の委任を受けた地方運輸局長の許可が必要となります。また、許可基準として資金、事業遂行の知識、法令遵守、損害保険加入等の諸条件、従業者の資格要件及び施設設備等の一定要件などが公示されており、これらの規定に従って事業を遂行する必要があります。

・施設系介護事業の法的規制（介護保険法）

介護保険法においては、「有料老人ホーム事業」は「特定施設入居者生活介護」との位置づけで、都道府県知事の指定を受ける必要があり、「グループホーム事業」は「認知症対応型共同生活事業」との位置づけで、市(区)町村長の指定を受ける必要があります。

また、厚生労働省令第37号では、「入居者3名に対し、職員1名以上」を配置する人員数規定や、管理者及び計画作成担当者等の人員配置とそれぞれの資格要件等並びに設備などの一定要件を定めており、これらの規定に従って事業を遂行する必要があります。

・人材サービス事業の法的規制（労働者派遣法・職業安定法）

当社グループが行う人材サービス事業は、「労働者派遣法」に基づく一般労働者派遣事業許可を受けて行っている事業及び「職業安定法」に基づく有料職業紹介事業許可を受けて行っている事業です。今後何らかの理由により当該許可の取消事由及び欠格事由に該当した場合には、業務の全部若しくは一部の停止が命ぜられることにより、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(3) 人材確保について

当社グループは、今後もコンプライアンスを遵守し、積極的に事業を拡大していく方針であり、これに伴い介護サービスを提供するための人材が必要不可欠と認識しております。上記の「法的規制について」に記載のとおり、介護サービス事業においては、介護職員初任者研修修了者等によるサービスの提供を義務付けられているものが多く、今後も、有資格者を中心とした人材の獲得や、教育研修制度を通じて人材の育成及びサービスの質の向上に積極的に取り組む方針であります。

しかしながら、介護業界におきましては、要介護認定者数の継続的な高い伸びや競合の激化から、有資格者や優秀な人材に対する需要が高まっており、その確保が難しくなっております。当社グループは、雇用条件の見直しや、教育研修制度の充実などにより人材確保が行いやすい環境整備に意を用いておりますが、計画どおりに人員を確保できなかった場合は、事業戦略や業績に影響を与える可能性があります。

(4) 高齢者介護に付随する安全管理について

当社グループが提供する介護サービスのうち、在宅系介護事業及び施設系介護事業のサービス受給者は、主に要介護認定を受けた高齢者等であり、サービスの提供時においては、当該サービス受給者の体調悪化等が生じる可能性があります。また、不測の事故の危険性も否定できません。

当社グループは、研修センターにおける徹底したスキルアップ研修やマニュアルの整備等により、事故の発生防止や緊急時対応について積極的に取り組んでおりますが、万一、介護サービス提供時に事故やサービス受給者の体調悪化等が発生し、過失責任が問われるような事態が生じた場合は、事業の展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) 顧客の個人情報管理について

当社グループの介護サービス提供対象者は、主に要介護認定を受けた高齢者等であり、その個人情報については、高度な機密性が必要なものと認識しております。当該情報に関しては、介護保険法及び個人情報保護法等の関連諸法令を遵守し、その取り扱いには管理体制の充実と細心の注意を払っておりますが、万一、外部からの不正アクセスや社内管理の不手際等から、情報の漏洩が発生した場合、損害賠償請求や社会的信用の失墜等により、事業展開及び業績に影響を与える場合があります。

(6) 顧客等のデータベースの管理について

当社グループは、顧客管理や業務の効率化を目的として、基幹業務システムを有しておりますが、かかるサーバの故障等に備えデータの定期的なバックアップ体制を整備しております。しかしながら、地震などの天変地異によるオンライン不能やサーバの停止等により、業務遂行に大きな支障をきたした場合、事業の展開や業績に影響を与える可能性があります。

(7) 施設の賃貸借契約について

当社グループが運営する「有料老人ホーム」「グループホーム」は、主に初期投資を抑えるために家主との間で一棟毎の賃貸借契約を締結しております。契約期間は主として20～25年間であり、家主にとっては長期安定収入が得られ、当社にとっても安定継続的に施設を賃借・運営できます。しかしながら、短期間での施設閉鎖や入居費用の見直しが困難であることから、施設の稼働率が大きく低下した場合や、近隣家賃や同業者の入居費用等の相場が大きく下落した場合には、事業の展開や業績に影響を与える可能性があります。

(8) 教育事業について

当社グループが行う介護人材の教育事業は、新たな介護保険法の改正がおこなわれ、介護報酬が引き下げられた場合、介護サービス従事者の待遇改善の課題がより深刻化し、介護業界離れが進行することにより受講者数が減少し、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。

(1) 財政状態

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べ23億80百万円増加し、147億14百万円となりました。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ2億93百万円増加し、44億39百万円となりました。これは主として売上の増加に伴う売掛金の増加3億33百万円、その他（流動資産）の増加70百万円、現金及び預金の減少67百万円等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ20億86百万円増加し、102億75百万円となりました。これは主としてリース資産の増加14億16百万円、投資有価証券の増加3億84百万円、新規出店等に伴う差入保証金の増加1億31百万円等によるものであります。

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ20億51百万円増加し、119億42百万円となりました。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ5億18百万円増加し、43億80百万円となりました。これは主として短期借入金の増加4億80百万円、未払金の増加1億14百万円、未払法人税等の減少1億25百万円等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ15億32百万円増加し、75億61百万円となりました。これは主としてリース債務（固定）の増加13億85百万円、繰延税金負債の増加1億35百万円等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ3億29百万円増加し、27億72百万円となりました。これは主として当期純利益の計上による利益剰余金の増加2億87百万円、その他有価証券評価差額金の増加2億47百万円、自己株式取得による自己株式の増加1億8百万円、配当金の支払額96百万円等によるものであります。

(2) 経営成績

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

(3) キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において22億42百万円の設備投資を実施しました。セグメント別の内訳は、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(在宅系介護事業)

当連結会計年度においては、新規開設拠点における備品購入等、総額12百万円の投資を行いました。

(施設系介護事業)

当連結会計年度においては、新規施設の開設費用、建築費用等、総額96百万円の投資を行いました。

(その他の事業)

当連結会計年度においては、株式会社E E 2 1の新規教育事業所開設費用、医療機器の購入等、総額1億97百万円の投資を行いました。

(調整額)

当連結会計年度においては、全社資産の購入、グループホーム及び有料老人ホームのリースによる建物取得等、総額19億35百万円の投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年10月31日現在

セグメントの 名称	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び構 築物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウェア	合計	
調整額(全社資 産)等	本社(大阪 市北区)	本社	20,502	730	16,777	—	130,257	168,268	66
在宅系介護事 業	訪問介護ステ ーション 173事業所	訪問介護ス テーション	6,483	—	20,177	—	231	26,891	843
施設系 介護事業(調 整額含む)	たのしい家大 正泉尾(大阪 市大正区)	介護付有料 老人ホーム	1,152	—	3,921	395,668	—	400,742	34
	たのしい家八 王子高倉(東 京都八王子 市)	介護付有料 老人ホーム	—	—	4,475	733,534	—	738,010	40
	たのしい家深 江橋(大阪 市東成区)	介護付有料 老人ホーム	—	—	4,589	619,950	—	624,539	43
	たのしい家さ いたま指扇 (さいたま市 西区)	介護付有料 老人ホーム	—	—	7,161	515,948	—	523,109	32
	たのしい家 下新庄(大阪 市東淀川区)	介護付有料 老人ホーム	—	—	7,604	492,196	—	499,800	26
	その他有料老 人ホーム 13事業所	介護付有料 老人ホーム	16,821	1,016	58,218	1,332,228	—	1,408,285	395
	たのしい家田 辺(大阪 市東住吉区)	グループホ ーム	4,542	—	7	128,532	—	133,083	19
	たのしい家名 古屋南(名古 屋市南区)	グループホ ーム	305	—	967	156,470	—	157,743	19
	たのしい家紫 野(京都市北 区)	グループホ ーム	—	—	399	166,459	—	166,859	15
	たのしい家西 陣(京都市上 京区)	グループホ ーム	—	—	1,461	234,805	—	236,266	16
	たのしい家醍 醐(京都市伏 見区)	グループホ ーム	—	—	180	234,716	—	234,896	—
	その他グルー プホーム 40事業所	グループホ ーム	196,358	—	23,377	733,452	—	953,188	661
	たのしいデイ やましな(京 都市山科区)	デイサービ ス	35,887	—	553	—	—	36,441	13
	たのしいデイ うめじま(東 京都足立区)	デイサービ ス	18,933	—	888	—	—	19,822	14
	その他デイサ ービス 17事業所	デイサービ ス	61,043	873	18,892	—	—	80,808	199

セグメントの 名称	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び構 築物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウェア	合計	
その他事業	復活デイ大山 (東京都板橋 区)	機能訓練型 デイサービ ス	6,020	—	3,019	—	—	9,039	7
	復活デイ淀川 (大阪市淀川 区)	機能訓練型 デイサービ ス	5,886	—	2,521	—	—	8,407	6
	その他 33事業所	訪問看護、 福祉用具の 貸与・販売	17,793	—	31,182	—	825	49,800	210

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2 建物については賃借物件であります。記載している帳簿価額は、主に内装設備の金額であります。
3 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (大阪市区)	調整額 (全社資産)	本社	36,424	41,966
たのしい家箕面 (大阪府箕面市)他18施設	施設系介護事業 (調整額含む)	介護付有料老人ホーム	508,269	8,648,265
たのしい家江戸川 (東京都江戸川区)他45施設	施設系介護事業 (調整額含む)	グループホーム	455,843	8,707,262

(2) 国内子会社

平成26年10月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	車両 運搬具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース資 産	ソフト ウェア	合計	
株式会社サポ ート21 (大 阪 市 北 区)	その他	軽作業 請負	—	—	212	—	—	—	212	26
株式会社E E 21 (大 阪 市 北 区)	その他	介護人材の教育 及び 介護人材の 紹介・派遣	107,740	4,527	35,522	17,100 (102)	—	4,414	169,303	112
株式会社ケア 21名古屋 (名古屋市北 区)	施設系介 護事業 (調整額 含む)	グループホーム 他	2,694	1,604	5,900	—	645,661	—	655,859	64

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末日現在において計画中の主なものは次のとおりであります。

会社名	セグメントの 名称	設備の内容	所在地	投資予定額		資金調達 方法	着手年月 完成年月	増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
提出会社	在宅系 介護事業	新規介護拠点 (ステーション)	大阪府・東京 都・兵庫県他	36,300	—	自己資金	平成26年11月 ～平成27年10月	30ヶ所
	施設系 介護事業 (調 整額含む)	グループホーム 他	大阪府・東京 都・愛知県他	793,500 (注) 2	30,861	自己資金・ 借入金及び リース	平成26年11月 ～平成27年10月	12ヶ所
	その他	新規福祉住環境 拠点	大阪府・愛知 県	2,000	—	自己資金	平成26年11月 ～平成27年10月	2ヶ所
	調整額 (全社資産)	情報システム (ソフトウェア他)		88,200	18,000	自己資金	平成26年11月 ～平成27年10月	—
株式会社 E E 21	その他	新規教室開講	東京都・埼玉 県・広島県他	36,390	—	自己資金	平成27年2月 ～平成27年9月	4ヶ所
		情報システム (ソフトウェア 他)	大阪府	23,300	23,300	自己資金	平成26年11月 ～平成27年10月	1ヶ所
株式会社 ケア21 メディカ ル	その他	新規看護拠点	大阪府・東京 都・愛知県	18,450	—	自己資金	平成26年11月 ～平成27年10月	3ヶ所

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 投資予定金額には、差入保証金及び賃貸する建物の所有権移転外ファイナンス・リース資産の有形固定資産計上額（取得価額相当額）を含んでおります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,696,000
計	8,696,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年1月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,474,000	2,474,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	2,474,000	2,474,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年5月1日 (注)	2,449,260	2,474,000	—	633,365	—	463,365

(注) 株式分割(1:100)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年10月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	1	10	21	6	1	1, 263	1, 302	—
所有株式数（単元）	—	19	190	9, 862	40	5	14, 619	24, 735	500
所有株式数の割合（％）	—	0. 1	0. 7	39. 9	0. 2	0. 0	59. 1	100. 0	—

(注) 自己株式94,444株は、「個人その他」の欄に944単元及び「単元未満株式の状況」の欄に44株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社浅科依田	大阪府摂津市鳥飼下1-19-4	500,000	20.2
吉田 嘉明	千葉県浦安市	358,800	14.5
スターツコーポレーション株式会社	東京都中央区日本橋3-4-10	300,000	12.1
依田 雅	大阪府摂津市	207,300	8.4
アズワン株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀2-1-27	160,000	6.5
株式会社ケア21	大阪府大阪市北区堂島2-2-2	94,444	3.8
ケア21従業員持株会	大阪府大阪市北区堂島2-2-2	80,200	3.2
依田 平	大阪府摂津市	73,000	3.0
川合 利幸	静岡県浜松市南区	49,000	2.0
依田 明子	大阪府摂津市	40,000	1.6
計	—	1,862,744	75.3

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 94,400	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 19,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,359,500	23,595	—
単元未満株式	普通株式 500	—	—
発行済株式総数	2,474,000	—	—
総株主の議決権	—	23,595	—

② 【自己株式等】

平成26年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ケア21	大阪府大阪市北区堂島2-2-2	94,400	—	94,400	3.8
(相互保有株式) 株式会社EE21	大阪府大阪市北区堂島2-2-2	19,600	—	19,600	0.8
計	—	114,000	—	114,000	4.6

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成26年9月5日)での決議状況 (取得期間平成26年9月9日～平成27年1月30日)	100,000	250,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	44,900	108,983
残存決議株式の総数及び価額の総額	55,100	141,016
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	55.1	56.4
当期間における取得自己株式	38,000	89,037
提出日現在の未行使割合(%)	17.1	20.8

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	94,444	—	132,444	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、機動的な利益還元を実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり50円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は41.0%となりました。

内部留保資金の使途につきましては、今後の経営環境の変化への対応と、事業展開への投資として有効活用してまいりたいと考えております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行なうことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年1月28日 定時株主総会決議	118,977	50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成22年10月	平成23年10月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月
最高(円)	108,000	122,700	135,200	316,000 ※2,950	2,640
最低(円)	78,200	70,100	85,000	106,100 ※1,701	1,900

(注) 1 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであります。

2 当社は平成25年5月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、※印は株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	2,295	2,400	2,350	2,340	2,529	2,640
最低(円)	2,078	2,153	2,228	2,270	2,211	2,204

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	依 田 平	昭和27年11月22日生	昭和51年4月 株式会社ぎょうせい 入社 昭和59年10月 有限会社エポアンドエディ設立 代表取締役社長 平成5年11月 株式会社ヨダゼミイースト(現当 社)設立 代表取締役社長(現任) 平成9年4月 学校法人未来学園 理事長(現任) 平成10年4月 学校法人依田学園(現学校法人新 和学園) 理事長 平成15年4月 社会福祉法人気づき福祉会 理事 長 平成16年12月 株式会社E E 2 1 設立 取締役 平成18年5月 株式会社サポート2 1 設立 代表取締役社長(現任) 平成23年11月 株式会社浅科依田設立 代表取締役社長(現任) 平成24年2月 株式会社E E 2 1 代表取締役会長(現任) 平成26年3月 有限会社パートナーズ(現株式会 社ケア2 1 名古屋) 代表取締役社長(現任) 平成26年10月 株式会社ケア2 1 メディカル 代表取締役社長(現任) 平成26年10月 株式会社美味しい料理 代表取締役会長(現任)	(注) 3	73,000
常務取締役	—	今 里 太	昭和33年1月24日生	昭和56年4月 日興証券株式会社(現S M B C 日 興証券株式会社) 入社 平成14年4月 当社 入社 経営企画部長 平成17年10月 株式会社夢真ホールディングス 入社 経営企画室部長 平成18年3月 当社 入社 平成19年1月 当社 取締役 平成21年1月 当社 常務取締役(現任) 平成24年2月 株式会社E E 2 1 取締役(現任) 平成26年3月 有限会社パートナーズ(現株式会 社ケア2 1 名古屋) 取締役(現任) 平成26年10月 株式会社ケア2 1 メディカル 取締役(現任) 平成26年10月 株式会社美味しい料理 取締役(現任)	(注) 3	9,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	経営企画 室長	依 田 雅	昭和53年2月4日生	平成15年4月 平成17年4月 平成17年4月 平成17年10月 平成21年3月 平成22年3月 平成24年4月 平成24年5月 平成25年11月 平成26年1月 平成26年3月 平成26年10月 平成26年10月	学校法人未来学園 入職 学校法人未来学園 常務理事(現任) 株式会社E E 2 1 取締役 株式会社E E 2 1 代表取締役社長(現任) 社会福祉法人気づき福祉会 理事 社会福祉法人気づき福祉会 理事長(現任) 当社 入社 株式会社ケア・ウィル(現株式会社未来ケアカレッジ)代表取締役社長(現任) 当社 経営企画室長(現任) 当社 取締役(現任) 有限会社パートナーズ(現株式会社ケア21名古屋) 取締役(現任) 株式会社ケア21メディカル 取締役(現任) 株式会社美味しい料理 取締役(現任)	(注) 4	207,300
取締役	経理部長	遠 藤 昭 夫	昭和27年1月12日生	昭和49年4月 平成21年3月 平成23年1月 平成25年1月 平成26年2月 平成26年5月 平成26年10月 平成26年10月 平成26年12月 平成26年12月 平成26年12月 平成27年1月	近畿日本ツーリスト株式会社(現KNT-CTホールディングス株式会社) 入社 同社取締役 同社常務取締役 同社顧問 当社 入社 当社 経理部長(現任) 株式会社ケア21メディカル 監査役(現任) 株式会社美味しい料理 監査役(現任) 株式会社E E 2 1 監査役(現任) 株式会社ケア21名古屋 監査役(現任) 当社 取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	—	深 貝 亨	昭和28年8月1日生	昭和60年6月 平成14年12月 平成15年5月 平成17年6月 平成18年1月 平成19年6月 平成19年12月 平成21年6月 平成22年6月 平成24年8月 平成26年7月	行政書士登録(現任) 学校法人日高優駿学園理事長 北海道行政書士会会長 日本行政書士会連合会理事 運輸 交通部長 当社 取締役(現任) 日本行政書士会連合会副会長 P・R・O行政書士法人代表社員 (現任) 日本行政書士会連合会相談役(現任) 北海道政策評価委員会 委員(現任) 株式会社法務ネット事業承継センター 代表取締役(現任) 有限会社小林ビル管理 代表取締役(現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	長 屋 博	昭和27年7月1日生	昭和50年4月 昭和54年7月 昭和57年7月 平成13年7月 平成15年12月 平成16年5月 平成17年6月 平成21年1月 平成21年6月 平成21年6月	株式会社東海銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入社 長屋印刷株式会社 入社 同社 取締役副社長 2C・LIFE株式会社 代表取締役社長(現任) ジェイプリント株式会社設立 代表取締役社長(現任) 株式会社長屋設立 代表取締役社長(現任) 株式会社一貫堂設立 代表取締役社長(現任) 当社 取締役(現任) 長屋印刷株式会社 代表取締役(現任) 東桜ビル株式会社 代表取締役社長(現任)	(注) 3	3,300
取締役	—	山 元 直 貴	昭和38年11月15日生	平成4年10月 平成8年4月 平成10年9月 平成21年9月 平成22年6月 平成23年6月 平成25年1月 平成26年1月 平成26年12月	中央新光監査法人 入所 公認会計士登録(現任) 山元直貴公認会計士事務所開設代表(現任) 税理士登録(現任) 山元直貴税理士事務所開設代表(現任) 松浦株式会社 監査役(現任) 財団法人京都府学校給食会(現公益財団法人京都府学校給食会) 監事(現任) 当社 取締役(現任) 株式会社美津和商会 取締役(現任) 三和化工株式会社 監査役(現任)	(注) 3	—
常勤監査役	—	天 谷 庄太郎	昭和22年5月25日生	昭和46年4月 平成10年5月 平成12年6月 平成17年10月 平成17年11月 平成18年1月	株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行) 入社 同行 堂島支店長 ユーシーカード株式会社 常務取締役大阪支店長 株式会社りそな銀行嘱託 当社 仮監査役 当社 監査役(現任)	(注) 6	—
監査役	—	大 江 雄 治	昭和17年1月27日生	昭和35年3月 平成8年6月 平成10年6月 平成16年1月 平成16年6月	株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行) 入社 株式会社大和銀カード(現りそなカード株式会社) 監査役 大和銀企業投資株式会社(現りそなキャピタル株式会社) 取締役 当社 監査役(現任) 株式会社セキュアヴェイル 監査役	(注) 5	—
監査役	—	井 上 恵 仁	昭和42年12月2日生	平成12年4月 平成14年8月 平成14年11月 平成15年11月 平成18年1月	公認会計士登録(現任) 当社 顧問 当社 入社 管理部副部長 当社 顧問 当社 監査役(現任)	(注) 6	2,000
計							294,900

- (注) 1 取締役深貝亨、長屋博及び山元直貴は、社外取締役であります。
- 2 監査役天谷庄太郎及び大江雄治は、社外監査役であります。
- 3 取締役依田平、今里太、遠藤昭夫、深貝亨、長屋博及び山元直貴の任期は、平成26年10月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役依田雅の任期は、平成25年10月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役大江雄治の任期は、平成23年10月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役天谷庄太郎及び井上恵仁の任期は、平成25年10月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 取締役依田雅は、代表取締役社長依田平の長男であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

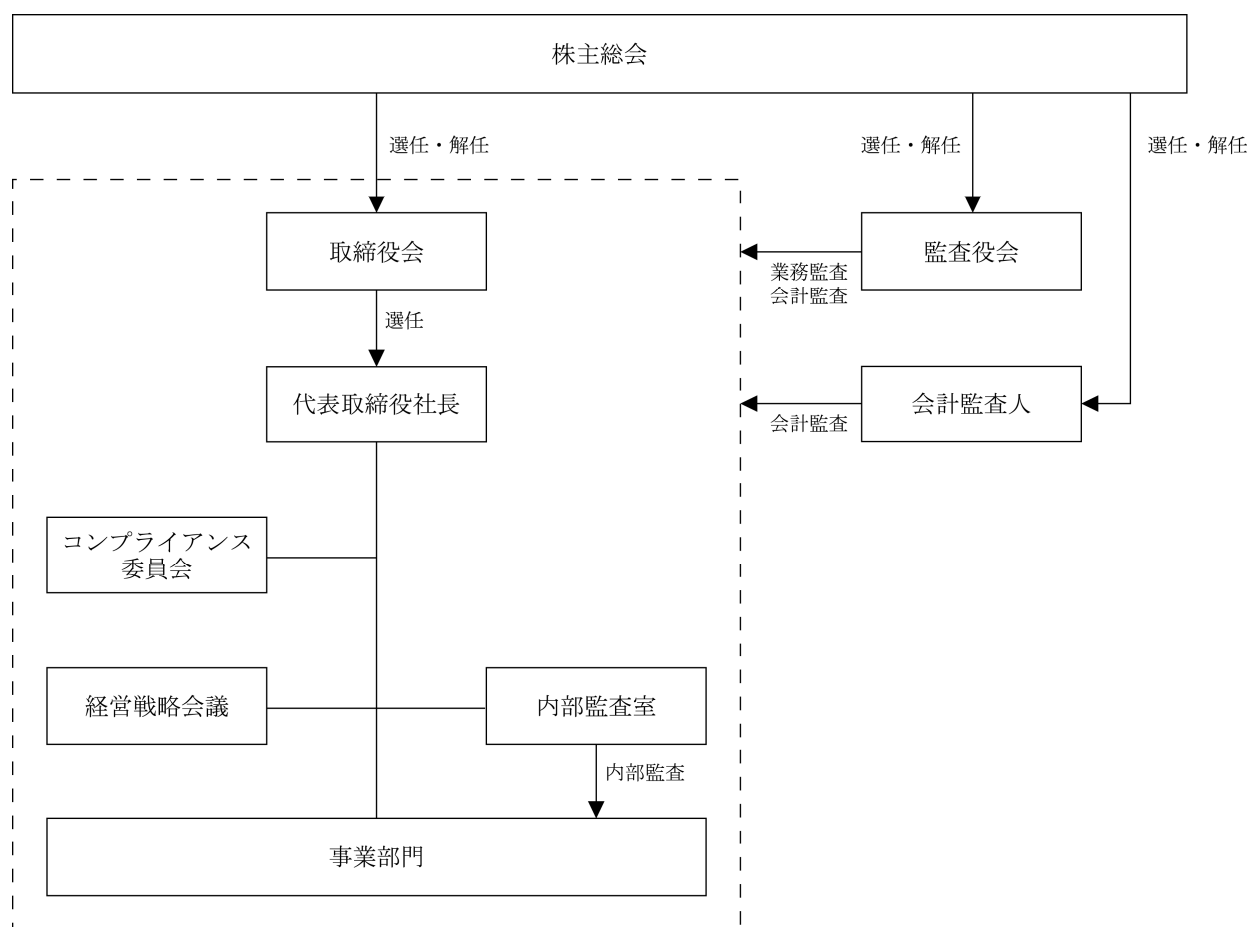
- ・当社は、監査役会設置会社制度を採用しており、今後もこれにより経営監査機能の充実を図ってまいります。
- ・有価証券報告書提出日現在、取締役は7名（うち社外取締役は3名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）となっております。
- ・取締役会は、経営の基本方針、法令並びに定款に定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督する機関と位置づけており、定例（月1回）及び臨時に開催し、経営の全般につき迅速な意思決定を行っております。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

- ・当社は、企業活動を支える全てのステークホルダー（利害関係者）の利益を重視し、かつ長期継続的に企業価値の最大化を実現するうえで、コーポレート・ガバナンスの確立を極めて重要な経営課題であると認識しております。

この認識のもとに、コーポレート・ガバナンスの確立のため、「コンプライアンス経営の実践」と「コーポレート・ガバナンス組織の充実」を2本の柱とし、経営の透明性と説明責任を担保する体制の確立を進めるため、現在の体制を採用しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は、以下のとおりであります。



ハ、内部統制システムの基本的な考え方と整備の状況

当社は、全てのステークホルダーの利益を重視し、長期継続的に企業価値の最大化を実現するため、次のとおり会社法第348条第3項第4号及び第362条第4項第6号に規定する「法務省令で定める体制」を構築し、よって経営の透明性と業務の適正性並びに株主に対する説明責任を確保することを基本方針としております。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理憲章を定め、必要に応じて外部の専門家を起用し、法令定款違反行為を未然に防止することとしております。また、取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化しております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

トータル・リスクマネジメント体制の実践的運用を確保するためリスク管理規程を定め、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置して全社的なリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化するとともに、内部監査室がリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会及び監査役会に報告しております。

また、不測の事態が発生したときは、代表取締役社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えることとしております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を確保するため、定例取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行っております。

また、取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めることとしております。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制を確保し実践的運用を徹底するため、企業行動憲章及びコンプライアンス基本規程を定め、取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置してコンプライアンス体制の統括及びコンプライアンスに関する業務を執行し、必要に応じて各担当部署にて規則・ガイドライン等の策定、研修を実施しております。

内部監査部門として業務執行部門とは独立した内部監査室は、経常的な業務監視体制をとるものとしております。

また、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての内部通報体制として、総務人事部長、常勤監査役及び社外弁護士を直接の情報受領者とする内部通報システムを整備し、内部通報規程に基づきその運用を行っております。

取締役は、社内における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会に報告するものとし、監査役は、当社の法令遵守体制及び内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができます。

⑥企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当グループにおける業務の適正を確保するために、関係会社管理規程その他必要な規程を定め、関係会社の経営状況を定期的に取締役会に報告するほか、関係会社に対しても内部監査規程に基づき必要な監査を行うものとしております。

⑦監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する体制

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は置いておりませんが、必要に応じて監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととし、当該人事については、取締役と監査役が意見交換を行うものとしております。

⑧取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役会又は監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、会社の業務又は業績に影響を与える重要な事実を発見したときは、直ちに監査役に報告しなければならないこととなっております。

また、監査役は、意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて、取締役又は使用人にその説明を求めることとしております。さらに、会計監査人から会計監査の内容につき説明を受け、情報の交換を行うなど連携を密にし、監査役監査の実効性確保を図っております。

なお、内部通報規程の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保するとともに、代表取締役社長と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつこととしております。

⑨反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

法令遵守を重視し、反社会的勢力に対しては毅然と対応し、利益供与は一切行わないことを、「企業行動憲章」、「ケア21行動基準」及び「コンプライアンスマニュアル」で定め、コンプライアンスの重要性を周知徹底するとともに、反社会的勢力への対応に関する相談窓口を「お客様本部」と定めて、平素から警察並びにその外郭団体、顧問弁護士等の外部専門機関との緊密な連携関係を構築して、反社会的勢力に関する情報の共有化と収集した情報の一元的な管理を行い、当該勢力との関係をもたないための対応を組織的に行っております。

二. リスク管理体制の整備の状況

- ・常勤監査役及び経営幹部が出席する経営戦略会議を開催し、経営上の重要な事項に関する迅速な決定を行うとともに経営の健全性や透明性を高めております。
- ・弁護士法人と顧問契約を締結し、法令、諸規則上の判断が必要なとき随時確認するなど、経営の細部にわたりリーガルチェックを受けております。

(2) 内部監査及び監査役監査の状況等

イ. 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査については、内部監査室（人員5名）が計画的に監査を行い、法令及び社内規程・基準に基づく適正な業務運営がなされているか精査しております。

当社の監査役会及び監査役は、取締役会をはじめ重要会議に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、重要な書類等の開覧、個別ステーション等の往査を行うなど、取締役会及び取締役の独善的な経営の弊害を防止し、その監視機能を発揮しております。また、内部監査人や会計監査人とも連携を密にして、経営執行部から独立した立場で経営監視を行っております。

なお、監査役1名につきましては公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者を配しております。

ロ. 会計監査の状況

会計監査を担当する会計監査人として京都監査法人と監査契約を締結し、四半期決算時にレビューを、期末決算時に会計監査を受けており、その他随時会計上の専門的な意見を受けております。なお、監査業務を執行した公認会計士は深井和巳氏及び山本眞吾氏であり、監査補助者は公認会計士5名、公認会計士試験合格者1名、その他5名であります。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係については、会計監査人・監査役・内部監査担当者内で各々の監査計画や監査状況等の情報共有化や事業所同行往査の実施等により連携を図り、その際に意見交換を行うなどして、内部統制部門の協力も得たうえで、各々の監査の効率的実施と一層の有効化を図っております。

(3) 社外取締役及び社外監査役

イ. 当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である長屋博は、株式会社一貫堂の代表取締役社長であり、当社と当社との間には消耗品の購入の一部について取引関係があります。また、同取締役は当社株式を3,300株保有しております。

また、社外監査役である天谷庄太郎及び大江雄治は、株式会社りそな銀行の出身者であります。同行は主要な取引銀行の一つであります。同行との取引の状況等から、一般株主との利益相反の生じるおそれはないものと判断しております。

その他の社外取締役及び社外監査役については人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役である深貝亨は、有価証券上場規程施行規則等に規定される独立役員としての資格を有していることから、独立役員に指定しております。また、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて一般株主と利益相反を生じるおそれがなく、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できることを条件に、個別に判断しております。

ロ. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、企業価値の向上に貢献するため、業務執行の監督機能を強化するとともに、客観的な意見表明を通じ取締役会の活性化を目的としております。

社外監査役は、取締役の職務の執行を客観的な立場から監視する監督機能の強化に貢献しております。

ハ. 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役及び社外監査役を選任することにより、企業社会一般の価値観に基づいた長期的展望や業界情報等のアドバイスを得て経営に反映させるとともに、経歴を通じて培われた専門的知識や経験を当社グループの経営全般に反映させるだけでなく、一層の監査機能の強化向上につながると考えております。

ニ. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会のほか、定期的及び随時に常勤監査役、内部監査室及び会計監査人との間でミーティングを行い、情報の共有及び意見交換を行っております。

(4) 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	127,410	127,410	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	2,490	2,490	—	—	—	1
社外役員	21,210	21,210	—	—	—	5

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載を省略しております。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員の報酬等については、株主総会で承認された限度額の範囲内で、その個々の具体的な金額を、取締役については取締役会が決定し、監査役については監査役の協議で決定しております。

(5) 株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1銘柄 1,270,000千円

ロ 保有目的が純投資目的以外である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)エス・エム・エス	400,000	885,600	経営戦略における取引先情報の取得等

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)エス・エム・エス	400,000	1,270,000	経営戦略における取引先情報の取得等

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(6) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

イ 取締役会

当事業年度に定時取締役会12回、臨時取締役会8回の計20回開催し、重要な業務執行を決定いたしました。

ロ 監査役会

当事業年度に16回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、取締役会ほか重要な社内会議への出席、取締役の職務執行の監査、業務及び財産の状況の監査、法令・定款等への遵法性について監査いたしました。

ハ 内部監査

事業規模の拡大に伴い一層の内部監査の充実が求められることから、内部監査体制の強化を図りました。また、内部監査の結果は速やかに代表取締役、担当役員及び監査役会に報告され、必要に応じた対策を講じております。

なお、内部監査は当事業年度において、往訪にて299ヶ所に対して実施し、内部牽制機能の充実を図って参りました。

(7) 関連当事者との関係に関する基本方針

当社の関連当事者との取引に関する基本的な考え方は、業務上の必要性に応じ、他の取引先と同等の取引条件によることとしております。

(8) 取締役の定数について

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

(9) 取締役選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨を定款に定めております。また取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(10) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ 中間配当

当社は、株主に機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年4月30日を基準日として、株主又は登録株式質権者に中間配当を行なうことができる旨を定款に定めております。

ハ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）がその職務遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行なうため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000	500	28,000	1,900
連結子会社	—	—	—	—
計	27,000	500	28,000	1,900

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス業務であります。

当連結会計年度

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス業務及び次期基幹システム導入に伴うアドバイザー業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人の監査方針、監査内容、監査日数並びに時間数、及び監査業務に携わる人数等について検討し、監査法人と協議の上、監査役会の承認を得ることとしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号 以下「連結財務諸表規則」という)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年11月1日から平成26年10月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号 以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年11月1日から平成26年10月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年11月1日から平成26年10月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年11月1日から平成26年10月31日まで)の財務諸表について、京都監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容について適切に把握し、また会計基準等の変更等に対する確に対応していくため、会計監査人との緊密な連携や、各種セミナーへの参加、会計税務関連出版物の購読等を通じて、当該課題に取り組んでいます。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当連結会計年度 (平成26年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 1,091,298	※1 1,023,383
売掛金	2,361,634	2,695,161
商品	4,721	13,796
原材料	1,384	2,432
繰延税金資産	253,055	199,735
その他	438,568	509,157
貸倒引当金	△5,652	△4,657
流動資産合計	4,145,009	4,439,007
固定資産		
有形固定資産		
建物	784,443	858,584
減価償却累計額	△276,705	△338,566
建物（純額）	507,738	520,017
構築物	4,843	4,843
減価償却累計額	△1,698	△2,085
構築物（純額）	3,145	2,757
車両運搬具	51,796	62,106
減価償却累計額	△39,643	△53,355
車両運搬具（純額）	12,152	8,751
工具、器具及び備品	447,164	588,025
減価償却累計額	△236,302	△339,799
工具、器具及び備品（純額）	210,861	248,225
土地	17,100	17,100
リース資産	5,903,626	7,647,513
減価償却累計額	△892,955	△1,220,528
リース資産（純額）	5,010,671	6,426,984
建設仮勘定	-	28,080
有形固定資産合計	5,761,669	7,251,917
無形固定資産		
ソフトウェア	96,731	135,727
のれん	33,796	38,286
その他	26,789	59,446
無形固定資産合計	157,317	233,460
投資その他の資産		
投資有価証券	885,600	1,270,000
出資金	1	51
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	1,174	729
破産更生債権等	1,553	740
長期前払費用	175,534	180,874
差入保証金	1,207,260	1,338,874
その他	20	32
貸倒引当金	△1,058	△740
投資その他の資産合計	2,270,084	2,790,561

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当連結会計年度 (平成26年10月31日)
固定資産合計	8,189,071	10,275,940
資産合計	12,334,081	14,714,947
負債の部		
流動負債		
買掛金	112,885	135,310
短期借入金	480,000	960,000
1年内返済予定の長期借入金	678,367	662,222
未払金	1,026,776	1,140,961
未払法人税等	349,343	224,154
前受金	321,030	392,807
預り金	43,872	56,384
賞与引当金	601,242	485,459
リース債務	239,402	310,222
繰延税金負債	5,096	4,598
その他	4,168	8,637
流動負債合計	3,862,186	4,380,758
固定負債		
長期借入金	591,092	543,974
繰延税金負債	335,004	470,890
リース債務	4,882,503	6,268,168
資産除去債務	124,564	146,270
その他	96,139	132,625
固定負債合計	6,029,303	7,561,928
負債合計	9,891,489	11,942,687
純資産の部		
株主資本		
資本金	633,365	633,365
資本剰余金	463,365	463,365
利益剰余金	877,552	1,068,650
自己株式	△100,943	△209,926
株主資本合計	1,873,338	1,955,453
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	569,253	816,806
その他の包括利益累計額合計	569,253	816,806
純資産合計	2,442,591	2,772,260
負債純資産合計	12,334,081	14,714,947

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年11月 1 日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月 1 日 至 平成26年10月31日)
売上高	15,848,221	18,355,614
売上原価	11,375,055	13,097,012
売上総利益	4,473,166	5,258,601
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	169,976	188,457
貸倒引当金繰入額	△2,036	△1,106
役員報酬	147,960	152,145
給料及び手当	1,081,354	1,336,599
賞与引当金繰入額	45,060	52,756
賞与	34,722	4,369
福利厚生費	209,539	278,261
旅費及び交通費	350,188	399,478
通信費	119,550	129,946
水道光熱費	112,373	144,064
消耗品費	298,078	329,870
租税公課	172,393	214,784
減価償却費	161,482	208,558
のれん償却額	27,746	31,328
支払手数料	150,038	154,739
保険料	19,108	22,756
地代家賃	560,070	656,202
研修費	10,742	11,635
その他	167,924	217,064
販売費及び一般管理費合計	3,836,275	4,531,912
営業利益	636,891	726,689
営業外収益		
受取利息	11,082	12,755
受取配当金	3,253	4,054
補助金収入	※ 1 13,243	※ 1 10,513
その他	9,056	11,402
営業外収益合計	36,635	38,725
営業外費用		
支払利息	149,232	163,083
その他	3,174	2,307
営業外費用合計	152,406	165,390
経常利益	521,119	600,023

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年11月 1 日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月 1 日 至 平成26年10月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※ 2 195	※ 2 601
固定資産受贈益	※ 3 9,241	-
特別利益合計	9,436	601
特別損失		
固定資産除却損	※ 4 2,356	※ 4 1,792
減損損失	※ 5 3,848	※ 5 25,127
特別損失合計	6,204	26,920
税金等調整前当期純利益	524,351	573,704
法人税、住民税及び事業税	365,720	234,549
法人税等調整額	△99,738	51,862
法人税等合計	265,982	286,412
少数株主損益調整前当期純利益	258,369	287,292
少数株主損失 (△)	△1,428	-
当期純利益	259,797	287,292

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年11月 1 日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月 1 日 至 平成26年10月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	258,369	287,292
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	342,865	247,553
その他の包括利益合計	※1 342,865	※1 247,553
包括利益	601,234	534,846
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	602,662	534,846
少数株主に係る包括利益	△1,428	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年11月 1 日 至 平成25年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	633,365	463,365	691,222	△22,747	1,765,204
当期変動額					
剰余金の配当			△73,467		△73,467
当期純利益			259,797		259,797
自己株式の取得				△78,196	△78,196
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	186,330	△78,196	108,134
当期末残高	633,365	463,365	877,552	△100,943	1,873,338

	その他の包括利益 累計額	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	226,387	15,008	2,006,600
当期変動額			
剰余金の配当			△73,467
当期純利益			259,797
自己株式の取得			△78,196
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	342,865	△15,008	327,857
当期変動額合計	342,865	△15,008	435,991
当期末残高	569,253	—	2,442,591

当連結会計年度(自 平成25年11月 1 日 至 平成26年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	633,365	463,365	877,552	△100,943	1,873,338
当期変動額					
剰余金の配当			△96,194		△96,194
当期純利益			287,292		287,292
自己株式の取得				△108,983	△108,983
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	191,098	△108,983	82,115
当期末残高	633,365	463,365	1,068,650	△209,926	1,955,453

	その他の包括利益 累計額	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	569,253	—	2,442,591
当期変動額			
剰余金の配当			△96,194
当期純利益			287,292
自己株式の取得			△108,983
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	247,553	—	247,553
当期変動額合計	247,553	—	329,668
当期末残高	816,806	—	2,772,260

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年11月 1 日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月 1 日 至 平成26年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	524,351	573,704
減価償却費	463,259	567,742
のれん償却額	27,746	31,328
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△4,628	△1,313
賞与引当金の増減額 (△は減少)	286,316	△118,419
受取利息	△11,082	△12,755
受取配当金	△3,253	△4,054
支払利息	149,232	163,083
有形固定資産売却損益 (△は益)	△195	△601
固定資産除却損	2,356	1,792
減損損失	3,848	25,127
売上債権の増減額 (△は増加)	△241,588	△300,311
たな卸資産の増減額 (△は増加)	9,420	△10,122
仕入債務の増減額 (△は減少)	△29,772	21,159
前払費用の増減額 (△は増加)	△51,418	△33,221
未払金の増減額 (△は減少)	133,766	76,504
前受金の増減額 (△は減少)	△2,147	69,073
その他	54,659	58,755
小計	1,310,870	1,107,474
利息及び配当金の受取額	3,348	4,178
利息の支払額	△149,055	△163,286
法人税等の支払額	△281,013	△353,997
営業活動によるキャッシュ・フロー	884,149	594,368
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△154,597	△239,251
有形固定資産の売却による収入	525	660
無形固定資産の取得による支出	△64,192	△127,691
貸付けによる支出	△17,407	△30,190
貸付金の回収による収入	20,504	21,770
差入保証金の差入による支出	△257,792	△200,078
差入保証金の回収による収入	6,441	12,391
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	※2 △10,610
その他	△41,046	△36,329
投資活動によるキャッシュ・フロー	△507,564	△609,329

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△200,000	480,000
長期借入れによる収入	1,000,000	800,000
長期借入金の返済による支出	△735,589	△863,263
リース債務の返済による支出	△232,798	△272,516
割賦債務の返済による支出	△4,510	-
自己株式の取得による支出	△78,196	△108,983
配当金の支払額	△73,905	△96,311
少数株主への配当金の支払額	△13,579	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△338,579	△61,074
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	38,005	△76,034
現金及び現金同等物の期首残高	1,043,292	1,081,298
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	8,119
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,081,298	※1 1,013,383

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

株式会社サポート 2 1

株式会社E E 2 1 及びその子会社 1 社

株式会社ケア 2 1 名古屋

株式会社美味しい料理

株式会社ケア 2 1 メディカル

(2)非連結子会社

該当事項はありません。

2 持分法適用に関する事項

関連会社及び非連結子会社はないため、該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度において、当社は、平成26年 3 月28日付で有限会社パートナーズの全株式を取得したことに伴い、有限会社パートナーズを連結の範囲に含めております。有限会社パートナーズは平成26年 4 月30日をみなし取得日としております。なお、平成26年 5 月 1 日に、有限会社パートナーズから株式会社ケア 2 1 名古屋に社名変更しております。また、新たな出資及び設立に伴い、新規に 2 社を連結子会社に含めております。

5 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のないもの

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

②たな卸資産

商品……個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料…個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

平成19年 3 月31日以前に取得したもの

旧定額法

平成19年 4 月 1 日以降に取得したもの

定額法

なお、主な資産耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3 ～43年
工具、器具及び備品	3 ～10年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づいております。また、定期借地権については契約期間に基づいております。

③長期前払費用

定額法

④リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額を計上しております。

(4)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間（３～５年）にわたって均等償却を行っております。ただし、重要性の乏しいものについては、発生時に一括費用処理をしております。

(5)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に満期又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は投資その他の資産の長期前払費用に計上し、５年間で均等償却しております。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「無形固定資産」の「電話加入権」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」に表示していた「電話加入権」9,281千円は、「その他」として組替えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産受贈益」は、当連結会計年度においては発生していないため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産受贈益」に表示していた△9,241千円は、「その他」として組替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」及び「短期借入金の返済による支出」は総額で表示しておりましたが、借入期間が短く、かつ、回転が速い項目であるため、当連結会計年度においては、「短期借入金の純増減額（△は減少）」として純額表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「短期借入れによる収入」7,060,000千円及び「短期借入金の返済による支出」△7,260,000千円を「短期借入金の純増減額（△は減少）」△200,000千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 担保に供している資産

有料老人ホーム入居者の一時金の保全について当社と金融機関との間で、保証委託契約を結んでおり、総保証極度額の担保として以下の金額の定期預金を差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当連結会計年度 (平成26年10月31日)
現金及び預金	10,000千円	10,000千円
総保証極度額	20,000千円	20,000千円

(連結損益計算書関係)

※ 1 補助金収入の内訳

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
障がい者等雇用調整金	10,467千円	10,513千円
環境対応車普及促進事業補助金	1,600千円	—
その他補助金	1,175千円	—
計	13,243千円	10,513千円

※ 2 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
車両運搬具	195千円	601千円
計	195千円	601千円

※ 3 固定資産受贈益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
建物	9,241千円	—
計	9,241千円	—

※ 4 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
建物	2,118千円	191千円
工具、器具及び備品	238千円	269千円
ソフトウェア	—	237千円
ソフトウェア仮勘定	—	880千円
長期前払費用	—	215千円
計	2,356千円	1,792千円

※5 減損損失

前連結会計年度（自 平成24年11月 1 日 至 平成25年10月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	金額
送迎用車両	車両運搬具	大阪府大阪市	1,037千円
遊休資産	長期前払費用 工具、器具及び備品	東京都荒川区	2,810千円

当社グループは、資産のグルーピングを事業所及び管理会計上の事業別に行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当初想定していた収益を見込めなくなったことに伴い、当該事業に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,037千円)として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.5%で割り引いて算定しております。

また、遊休資産のうち、転用が不可能となった資産グループを回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(長期前払費用2,524千円、工具、器具及び備品285千円)として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は他への転用及び売却が困難であるため、零円として取り扱っております。

当連結会計年度（自 平成25年11月 1 日 至 平成26年10月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	金額
遊休資産	電話加入権	大阪府大阪市	9,281千円
遊休資産	ソフトウェア	大阪府大阪市	3,964千円
介護ステーション	長期前払費用	大阪府大阪市	540千円
デイサービス	建物 工具、器具及び備品	大阪府大阪市	6,897千円 517千円
機能訓練型デイ	工具、器具及び備品 長期前払費用	福岡県福岡市	2,235千円 292千円
教室	建物 工具、器具及び備品 長期前払費用	東京都足立区	1,087千円 81千円 229千円

当社グループは、資産のグルーピングを事業所及び管理会計上の事業別に行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

遊休資産につきましては、将来の用途が決まっておらず、売却も困難であることから、備忘価額をもって評価しております。

事業用資産のうち、介護ステーション及び教室につきましては、事業所の廃止が決定されたことに伴い、減損損失を計上しております。また、その他の2事業所におきましては、当初想定していた収益を見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

なお、事業用資産につきましては、回収可能価額を使用価値によって測定しておりますが、いずれの事業所においても、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額はないものとして取り扱っております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年11月 1 日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月 1 日 至 平成26年10月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	532,400千円	384,400千円
税効果調整前合計	532,400千円	384,400千円
税効果額	△189,534千円	△136,846千円
その他の包括利益合計	342,865千円	247,553千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,740	2,449,260	—	2,474,000

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式数の増加2,449,260株は、株式分割による増加であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	251	68,893	—	69,144

(変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得440株、株式分割による増加68,409株、及び単元未満株式の買取による増加44株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年1月29日 定時株主総会	普通株式	74,055	3,000	平成24年10月31日	平成25年1月30日

(注) 1 「配当金の総額」には連結子会社への配当(持分相当額)を含んでおります。

2 当社は、平成25年5月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割を考慮した場合、1株当たり配当額は30円となります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年1月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	96,978	40	平成25年10月31日	平成26年1月30日

(注) 「配当金の総額」には連結子会社への配当(持分相当額)を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,474,000	—	—	2,474,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	69,144	44,900	—	114,044

(変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年1月29日 定時株主総会	普通株式	96,978	40	平成25年10月31日	平成26年1月30日

(注) 「配当金の総額」には連結子会社への配当(持分相当額)を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年1月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	118,977	50	平成26年10月31日	平成27年1月29日

(注) 「配当金の総額」には連結子会社への配当(持分相当額)を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
現金及び預金勘定	1,091,298千円	1,023,383千円
担保提供又は預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	△10,000千円	△10,000千円
現金及び現金同等物	1,081,298千円	1,013,383千円

※2 株式の取得により新たに株式会社ケア21名古屋を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ケア21名古屋の取得価額と株式会社ケア21名古屋取得のための支出(純額)との関係は次の通りであります。

流動資産	46,770千円
固定資産	671,843千円
のれん	35,818千円
流動負債	△88,283千円
固定負債	△647,418千円
株式の取得価額	18,730千円
現金及び現金同等物	△8,119千円
差引：取得のための支出	10,610千円

3 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	181,591千円	1,733,359千円

(2) 重要な資産除去債務の計上額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
重要な資産除去債務の計上額	26,086千円	25,637千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

- ・有形固定資産

主として、有料老人ホーム及びグループホームにおける建物であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当連結会計年度 (平成26年10月31日)
1年以内	922,611	1,024,752
1年超	15,456,148	16,612,870
合計	16,378,760	17,637,623

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に介護サービス事業を行うための事業計画に照らして、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、大部分が介護保険制度等に基づく債権であり、相手先が保険者（市町村及び特別区）であるため、リスクは僅少であります。一方で個人負担額については、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

差入保証金は、在宅系介護事業や施設系介護事業における賃借契約に伴うものであり、取引先企業等の財務状況等に関する信用リスクに晒されております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

リース債務は、施設系介護事業における建物に係るものであります。

借入金及びリース債務は、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社の主要な営業債権、貸付金及び差入保証金について、経理部において、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社についても、同様の管理を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年10月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,091,298	1,091,298	—
(2) 売掛金	2,361,634	2,361,634	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	885,600	885,600	—
(4) 差入保証金	1,207,260	1,190,951	△16,309
資産計	5,545,792	5,529,483	△16,309
(1) 買掛金	112,885	112,885	—
(2) 短期借入金	480,000	480,000	—
(3) 未払金	1,026,776	1,026,776	—
(4) 未払法人税等	349,343	349,343	—
(5) 長期借入金	1,269,459	1,269,883	424
(6) リース債務	5,121,906	5,400,820	278,913
負債計	8,360,370	8,639,708	279,338

当連結会計年度(平成26年10月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,023,383	1,023,383	—
(2) 売掛金	2,695,161	2,695,161	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,270,000	1,270,000	—
(4) 差入保証金	1,338,874	1,321,790	△17,084
資産計	6,327,419	6,310,334	△17,084
(1) 買掛金	135,310	135,310	—
(2) 短期借入金	960,000	960,000	—
(3) 未払金	1,140,961	1,140,961	—
(4) 未払法人税等	224,154	224,154	—
(5) 長期借入金	1,206,196	1,204,609	△1,586
(6) リース債務	6,578,390	6,937,729	359,338
負債計	10,245,012	10,602,765	357,752

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、一定の期間ごとに分類し、そのキャッシュ・フローを新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金並びに(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

なお、長期借入金の連結貸借対照表計上額、時価及び差額には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(6) リース債務

リース債務の時価は、一定の期間ごとに分類し、そのキャッシュ・フローを新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、リース債務の連結貸借対照表計上額、時価及び差額には、流動負債に計上したリース債務の金額が含まれております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年10月31日)

	1年以内(千円)	1年超 5年以内(千円)	5年超 10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	1,091,298	—	—	—
売掛金	2,361,634	—	—	—
差入保証金	52,711	203,290	434,136	517,121
合計	3,505,643	203,290	434,136	517,121

当連結会計年度(平成26年10月31日)

	1年以内(千円)	1年超 5年以内(千円)	5年超 10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	1,023,383	—	—	—
売掛金	2,695,161	—	—	—
差入保証金	60,120	222,408	466,820	589,524
合計	3,778,665	222,408	466,820	589,524

(注3) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超(千円)
短期借入金	480,000	—	—	—	—	—
長期借入金	678,367	393,686	171,136	26,270	—	—
リース債務	239,402	247,354	251,824	258,340	265,026	3,859,956
合計	1,397,769	641,040	422,960	284,610	265,026	3,859,956

当連結会計年度(平成26年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超(千円)
短期借入金	960,000	—	—	—	—	—
長期借入金	662,222	439,672	104,302	—	—	—
リース債務	310,222	316,930	324,896	333,063	341,437	4,951,840
合計	1,932,444	756,602	429,198	333,063	341,437	4,951,840

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度（平成25年10月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	885,600	1,666	883,933
合計	885,600	1,666	883,933

当連結会計年度（平成26年10月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	1,270,000	1,666	1,268,333
合計	1,270,000	1,666	1,268,333

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年11月 1 日 至 平成25年10月31日)

当社は平成20年 5 月より確定拠出型の退職金制度を採用しております。

なお、当該連結会計年度に費用認識した拠出金は28,499千円であり、大阪商工会議所の特定退職金共済制度に加入しております。

当連結会計年度(自 平成25年11月 1 日 至 平成26年10月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は31,667千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当連結会計年度 (平成26年10月31日)
税務上の繰越欠損金	3,099千円	2,409千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,549千円	1,921千円
未払事業税	25,044千円	24,442千円
賞与引当金	228,472千円	172,823千円
有価証券評価損	3,738千円	3,738千円
減損損失	15,163千円	24,109千円
減価償却損金算入限度超過額	5,783千円	6,600千円
資産除去債務	44,344千円	52,266千円
退職金掛金	176千円	—
その他	295千円	9,421千円
繰延税金資産小計	328,669千円	297,732千円
評価性引当額(控除)	△71,424千円	△92,874千円
繰延税金資産計	257,245千円	204,858千円
繰延税金負債との相殺	△4,189千円	△5,123千円
繰延税金資産の純額	253,055千円	199,735千円

繰延税金負債

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当連結会計年度 (平成26年10月31日)
自己株式	5,096千円	5,096千円
資産除去債務に対応する 除去費用	24,513千円	23,989千円
その他有価証券評価差額金	314,680千円	451,526千円
繰延税金負債計	344,290千円	480,612千円
繰延税金資産との相殺	△4,189千円	△5,123千円
繰延税金負債の純額	340,100千円	475,489千円

(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当連結会計年度 (平成26年10月31日)
流動資産—繰延税金資産	253,055千円	199,735千円
流動負債—繰延税金負債	5,096千円	4,598千円
固定負債—繰延税金負債	335,004千円	470,890千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当連結会計年度 (平成26年10月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	38.0%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.8%	0.5%
のれん償却額	1.9%	2.0%
住民税均等割額	4.6%	5.1%
評価性引当額の増減	2.0%	2.4%
税率変更による影響	—	2.6%
その他	2.3%	△0.7%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	50.7%	49.9%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年11月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

この変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は、14,941千円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

（企業結合等関係）

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	有限会社パートナーズ
事業の内容	介護サービス事業

(2) 企業結合を行った主な理由

名古屋地区においてグループホーム等を運営している有限会社パートナーズを子会社化することで、両社の事業拡大を図るためであります。

(3) 企業結合日

平成26年3月28日（株式取得日）
平成26年4月30日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後の企業の名称

平成26年5月1日付で有限会社パートナーズから株式会社ケア21名古屋に社名変更いたしました。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として有限会社パートナーズの全株式を取得したためであります。

2 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年5月1日から平成26年10月31日まで

3 被取得企業の取得原価及びその内容

取得対価	現金	3,000千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	15,730千円
取得原価		18,730千円

4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

35,818千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	46,770千円
固定資産	671,843千円
資産合計	718,613千円
流動負債	88,283千円
固定負債	647,418千円
負債合計	735,702千円

6 企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	119,081千円
営業損失（△）	△42,842千円
経常損失（△）	△46,037千円
税引前当期純利益	6,092千円
当期純利益	5,897千円

（注）特別損益の主な内訳

特別利益	
（債務免除益）	52,129千円

（概算額の算定方法）

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。なお、企業結合時に認識されたのれんが期首に発生したものとして、償却額を加味して算定しております。また、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社、訪問介護事業所、介護施設及び教室の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を10年から30年と見積り、割引率は債務発生時点の国債利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
期首残高	97,939千円	124,564千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	26,086千円	25,637千円
時の経過による調整額	1,680千円	1,931千円
連結除外による減少額	△332千円	—
取崩額	△810千円	△5,317千円
期末残高	124,564千円	146,815千円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に介護事業本部を置き、「在宅系介護事業」「施設系介護事業」における各取り扱いサービスについての包括的な戦略を企画・立案し、事業活動を展開しております。従って、当社はこれらの事業形態を基礎とした「在宅系介護事業」、「施設系介護事業」の2つを報告セグメントとしております。

「在宅系介護事業」は、訪問介護サービス、居宅介護支援サービスなどを提供しております。「施設系介護事業」は、有料老人ホーム、グループホーム、デイサービスなどを提供しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。リース取引は、賃貸借費用を各事業セグメントに配分しておりますが、ファイナンス・リース取引に係るオンバランス処理については各事業セグメントに配分していないため、リース資産の計上額や減価償却費及び利息相当額と賃貸借費用の差額については、調整額に含めております。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)

(単位: 千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	在宅系 介護事業	施設系 介護事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,865,788	6,892,600	13,758,389	2,089,832	15,848,221	—	15,848,221
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,009	147	1,157	34,604	35,761	△35,761	—
計	6,866,798	6,892,748	13,759,546	2,124,436	15,883,983	△35,761	15,848,221
セグメント利益	1,354,461	711,715	2,066,176	257,615	2,323,791	△1,802,671	521,119
セグメント資産	1,347,160	2,655,346	4,002,506	691,022	4,693,529	7,640,552	12,334,081
その他の項目							
減価償却費	12,381	74,072	86,454	30,228	116,683	331,586	448,269
のれんの償却額	—	855	855	26,891	27,746	—	27,746
受取利息	—	—	—	39	39	11,042	11,082
支払利息	—	—	—	—	—	149,232	149,232
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	12,685	89,725	102,411	64,870	167,282	267,729	435,011

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、福祉用具の貸与・販売、住宅改修、訪問看護サービス、医療サポート事業、薬局事業、軽作業請負、介護人材の教育事業、介護人材の紹介・派遣事業等の各事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額△1,802,671千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,741,412千円、リース取引に係る調整額△51,314千円等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額7,640,552千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産2,666,703千円、リース取引に係る調整額4,981,873千円等が含まれております。

(3) 減価償却費の調整額331,586千円には、本社資産の減価償却費47,909千円、リース取引に係る調整額283,797千円等が含まれております。

(4) 受取利息の調整額11,042千円は、各報告セグメントに配分していない本社受取利息等であります。

(5) 支払利息の調整額149,232千円には、各報告セグメントに配分していない本社支払利息12,378千円、リース取引に係る調整額136,853千円等が含まれております。

(6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額267,729千円には、本社資産の増加86,137千円、リース取引に係る調整額181,591千円等が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年11月 1 日 至 平成26年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	在宅系 介護事業	施設系 介護事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	7,488,309	8,151,540	15,639,849	2,715,764	18,355,614	—	18,355,614
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9	0	9	74,462	74,472	△74,472	—
計	7,488,318	8,151,540	15,639,858	2,790,227	18,430,086	△74,472	18,355,614
セグメント利益	1,228,959	896,447	2,125,407	174,820	2,300,227	△1,700,203	600,023
セグメント資産	1,467,126	2,925,162	4,392,289	996,770	5,389,060	9,325,887	14,714,947
その他の項目							
減価償却費	22,112	79,741	101,853	79,696	181,550	386,191	567,742
のれんの償却額	—	4,437	4,437	26,891	31,328	—	31,328
受取利息	—	1	1	30	31	12,723	12,755
支払利息	—	82	82	—	82	163,001	163,083
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	12,861	96,003	108,864	197,884	306,749	1,935,687	2,242,437

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、福祉用具の貸与・販売、住宅改修、訪問看護サービス、医療サポート事業、機能訓練型デイサービス事業、軽作業請負、介護人材の教育事業、介護人材の紹介・派遣事業等の各事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額△1,700,203千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,638,203千円、リース取引に係る調整額△55,534千円等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額9,325,887千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産2,966,154千円、リース取引に係る調整額6,420,110千円等が含まれております。

(3) 減価償却費の調整額386,191千円には、本社資産の減価償却費61,826千円、リース取引に係る調整額324,857千円等が含まれております。

(4) 受取利息の調整額12,723千円は、各報告セグメントに配分していない本社受取利息等であります。

(5) 支払利息の調整額163,001千円には、各報告セグメントに配分していない本社支払利息12,187千円、リース取引に係る調整額150,895千円等が含まれております。

(6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,935,687千円には、本社資産の増加202,328千円、リース取引に係る調整額1,733,359千円等が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大阪府国民健康保険団体連合会	4,718,945	在宅系介護事業、施設系介護事業、その他
東京都国民健康保険団体連合会	2,597,929	在宅系介護事業、施設系介護事業、その他

当連結会計年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大阪府国民健康保険団体連合会	5,727,722	在宅系介護事業、施設系介護事業、その他
東京都国民健康保険団体連合会	3,062,774	在宅系介護事業、施設系介護事業、その他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	在宅系介護事業	施設系介護事業	計			
減損損失	2,810	—	2,810	1,037	—	3,848

(注)「その他」の金額は、送迎用車両に係るものであります。

当連結会計年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	全社・消去 (注2)	合計
	在宅系介護事業	施設系介護事業	計			
減損損失	540	7,415	7,955	3,926	13,245	25,127

(注) 1 「その他」の金額は、機能訓練型デイサービス事業並びに介護人材の教育事業及び介護人材の紹介・派遣事業に係るものであります。

2 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	在宅系介護事業	施設系介護事業	計			
当期償却額	—	855	855	26,891	—	27,746
当期末残高	—	2,423	2,423	31,373	—	33,796

(注)「その他」の金額は、介護人材の教育事業及び介護人材の紹介・派遣事業に係るものであります。

当連結会計年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	在宅系介護事業	施設系介護事業	計			
当期償却額	—	4,437	4,437	26,891	—	31,328
当期末残高	—	33,804	33,804	4,481	—	38,286

(注)「その他」の金額は、介護人材の教育事業及び介護人材の紹介・派遣事業に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 平成24年11月 1 日 至 平成25年10月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	学校法人未来学園 (注) 4	大阪市北区	—	専修学校	—	役員の兼任 講師派遣	講師派遣料 (注) 3	54	—	—
	株式会社一貫堂 (注) 5	名古屋市中区	10	小売業	—	役員の兼任 消耗品購入	消耗品購入 (注) 3	59,552	未払金	10,554

- (注) 1 上記金額の取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等は含まれております。
2 学校法人未来学園、株式会社一貫堂との取引はいわゆる第三者のための取引であります。
3 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場価格を勘案して、一般の取引条件と同様に決定しております。
4 学校法人未来学園の理事長である依田平は、当社の代表取締役社長であり、当社の議決権の3.03%を所有しております。
5 当社役員長屋博及びその近親者等が議決権の100%を保有しております。

当連結会計年度(自 平成25年11月 1 日 至 平成26年10月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	社会福祉法人 気づき福祉会 (注) 3	大阪府摂津市	—	介護施設運営	—	役員の兼任 食事の提供	食事の提供 (注) 2	7,958	売掛金	8,595
	学校法人未来学園 (注) 4	大阪市北区	—	専修学校	—	役員の兼任 講師派遣	講師派遣料 (注) 2	29	—	—
	株式会社一貫堂 (注) 5	名古屋市中区	10	小売業	—	役員の兼任 消耗品購入	消耗品購入 (注) 2	54,429	未払金	9,639

- (注) 1 上記金額の取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等は含まれております。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場価格を勘案して一般の取引条件と同様に決定しております。
3 社会福祉法人気づき福祉会の理事である依田雅は、当社の取締役であり、当社の議決権の8.78%を所有しております。
4 学校法人未来学園の理事長である依田平は、当社の代表取締役社長であり、当社の議決権の3.09%を所有しております。
5 当社役員長屋博及びその近親者等が議決権の100%を保有しております。

(イ)連結財務諸表提出会社の兄弟会社等

前連結会計年度(自 平成24年11月 1 日 至 平成25年10月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主 要 株 主 (法 人) が 議決権の過 半数を所有 している会 社(当該会 社の子会社 を含む)	スターツアミニ ティー株式会社	東京都 江戸川区	350	不動産仲介・ 賃貸管理事業	—	不動産の賃 借 不動産の賃 貸管理	不動産の賃 借 (注) 3 不動産の賃 貸管理 (注) 3 保証金の差 し入れ(注) 3	12,386 12 52	前払費用 差入保証 金	1,058 2,052
	スターツコーポ レートサービス 株式会社	東京都 中央区	100	不動産仲介・ 賃貸管理事業	—	不動産の賃 貸管理	不動産の仲 介手数料 (注) 3	3,359	差入保証 金	190
	中部スターツ株 式会社	名古屋市中 区	80	不動産仲介・ 賃貸管理事業	—	不動産の賃 貸管理	不動産の仲 介手数料 (注) 3	354	—	—
	九州スターツ株 式会社	福岡市中 央区	70	不動産仲介・ 賃貸管理事業	—	不動産の賃 貸管理	不動産の仲 介手数料 (注) 3	150	—	—
	スターツピタッ トハウス株式 会社	東京都 中央区	380	不動産仲介・ 賃貸管理事業	—	不動産の賃 貸管理	不動産の仲 介手数料 (注) 3 保証金の差 し入れ(注) 3	67 71	前払費用 差入保証 金	74 122
	スターツ出版株 式会社	東京都 中央区	540	情報誌販売・ 広告営業	—	広告の掲載	広告掲載料 (注) 3	500	—	—
	関西スターツ株 式会社	大阪府 吹田市	80	不動産仲介・ 賃貸管理事業	—	バス広告	バス広告代 (注) 3	100	差入保証 金	43
	仙台スターツ株 式会社	仙台市 青葉区	70	不動産仲介・ 賃貸管理事業	—	不動産の賃 貸管理	不動産の仲 介手数料 (注) 3	88	—	—

(注) 1 上記金額の取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等は含まれております。

2 上記の取引はいわゆる第三者のための取引であります。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格を勘案して、一般の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 平成25年11月 1 日 至 平成26年10月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主 要 株 主 (法 人) が 議決権の過 半数を所有 している会 社(当該会 社の子会社 を含む)	スターツアミニ ティー株式会社	東京都 江戸川区	350	不動産仲介・ 賃貸管理事業	—	不動産の賃 借 不動産の賃 借 不動産の賃 貸管理	不動産の賃 借 (注) 2 不動産の賃 貸管理 (注) 2 保証金の差 し入れ (注) 2 鍵交換 (注) 2	13,048 12 68 5	前払費用 差入保証 金	1,129 2,120
	スターツコーポ レートサービス 株式会社	東京都 中央区	100	不動産仲介・ 賃貸管理事業	—	不動産の賃 貸管理	不動産の仲 介手数料 (注) 2	671	—	—
	中部スターツ株 式会社	名古屋市中 区	80	不動産仲介・ 賃貸管理事業	—	不動産の賃 貸管理	不動産の仲 介手数料 (注) 2	209	—	—
	スターツピタッ トハウス株式会 社	東京都 中央区	380	不動産仲介・ 賃貸管理事業	—	不動産の賃 貸管理 不動産の賃 借	不動産の仲 介手数料 (注) 2 不動産の賃 借(注) 2	774 740	前払費用	250
	スターツ出版株 式会社	東京都 中央区	540	情報誌販売・ 広告営業	—	物品の購入	物品の購入 (注) 2	88	—	—
	仙台スターツ株 式会社	仙台市 青葉区	70	不動産仲介・ 賃貸管理事業	—	不動産の賃 貸管理	不動産の仲 介手数料 (注) 2	105	—	—

(注) 1 上記金額の取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等は含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格を勘案して、一般の取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成24年11月 1 日 至 平成25年10月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が議決権の過半数を所有している会社等	学校法人 未来学園	大阪市 北区	—	専修学校	—	役員の兼任 植木販売 会場等賃貸	植木 手数料 (注) 3	91	—	—
							会場等賃 貸収入 (注) 3	478	—	—
							講座受講料 (注) 3	300	—	—
	株式会社 一貫堂	名古屋市 中区	10	小売業	—	消耗品購入	消耗品購入 (注) 3	10,914	未払金	2,041
役員及びその近親者	依田 雅	—	—	株式会社E E 2 1 代表取締役	(被所有) 直接 8.62 間接 20.79	子会社代表 取締役	事業所賃貸 借契約に對 する連帯保 証 (注) 4	—	—	—

(注) 1 上記金額の取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等は含まれております。

2 学校法人未来学園との取引はいわゆる第三者のための取引であります。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格を勘案して、一般の取引条件と同様に決定しております。

4 株式会社E E 2 1 は、株式会社E E 2 1 代表取締役依田雅より、事業所賃貸借契約に対して、連帯保証を受けておりますが、保証料等の支払は行っておりません。なお、年間の地代家賃の金額は、64,225千円であります。

当連結会計年度(自 平成25年11月 1 日 至 平成26年10月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が議決権の過半数を所有している会社等	学校法人 未来学園	大阪市 北区	—	専修学校	—	役員の兼任 物品の購入	講座受講料 (注) 2	297	—	—
							人材派遣収入 (注) 2	20	—	—
							物販収入 (注) 2	1	—	—
							物販購入 (注) 2	300	—	—
	株式会社 一貫堂	名古屋市 中区	10	小売業	—	介護用品の 仕入 消耗品購入	介護用品の 仕入 (注) 2 消耗品購入 (注) 2	17,312 20,190	買掛金 未払金	1,298 770
役員及びその近親者	依田 雅	—	—	当社取締役 株式会社E E 2 1 代表取締役	(被所有) 直接 8.78 間接 21.19	当社取締役 子会社代表 取締役	事業所賃貸 借契約に対する連帯保証 (注) 3	—	—	—

(注) 1 上記金額の取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等は含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格を勘案して、一般の取引条件と同様に決定しております。

3 株式会社E E 2 1 は、株式会社E E 2 1 代表取締役依田雅より、事業所賃貸借契約に対して、連帯保証を受けておりますが、保証料等の支払は行っておりません。なお、年間の地代家賃の金額は、43,997千円であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
1株当たり純資産額	1,015円69銭	1,174円70銭
1株当たり当期純利益金額	107円27銭	119円65銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 当社は、平成25年5月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
当期純利益(千円)	259,797	287,292
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	259,797	287,292
普通株式の期中平均株式数(株)	2,421,765	2,400,957

- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当連結会計年度 (平成26年10月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,442,591	2,772,260
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,442,591	2,772,260
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,404,856	2,359,956

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	480,000	960,000	0.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	678,367	662,222	0.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	239,402	310,222	2.5	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	591,092	543,974	0.5	平成27年11月～ 平成29年7月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	4,882,503	6,268,168	2.5	平成27年11月～ 平成53年3月
その他有利子負債				
未払金（割賦）	394	—	—	—
合計	6,871,759	8,744,586	—	—

（注）1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	439,672	104,302	—	—
リース債務	316,930	324,896	333,063	341,437

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,299,099	8,711,209	13,490,902	18,355,614
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	88,581	175,285	374,136	573,704
四半期(当期)純利益金額 (千円)	44,478	85,718	186,336	287,292
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	18.49	35.64	77.48	119.65

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	18.49	17.14	41.83	42.25

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年10月31日)	当事業年度 (平成26年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 899,275	※1 758,487
売掛金	※2 2,351,666	2,623,862
商品	459	295
原材料	1,384	2,432
前払費用	232,552	265,556
繰延税金資産	252,760	196,953
預託金	135,778	131,653
その他	※2 27,229	※2 109,836
貸倒引当金	△5,651	△4,657
流動資産合計	3,895,455	4,084,420
固定資産		
有形固定資産		
建物	461,845	409,653
構築物	3,051	2,687
車両運搬具	6,145	2,620
工具、器具及び備品	200,972	208,844
リース資産	5,010,671	5,778,115
建設仮勘定	—	28,080
有形固定資産合計	5,682,684	6,430,001
無形固定資産		
借地権	14,786	14,106
商標権	324	1,438
ソフトウェア	94,388	131,313
のれん	2,423	1,568
その他	11,622	18,900
無形固定資産合計	123,545	167,325
投資その他の資産		
投資有価証券	885,600	1,270,000
関係会社株式	110,711	229,441
破産更生債権等	1,553	740
長期前払費用	172,645	178,543
差入保証金	1,144,381	1,248,155
その他	1,195	750
貸倒引当金	△1,058	△740
投資損失引当金	△10,000	△10,000
投資その他の資産合計	2,305,028	2,916,890
固定資産合計	8,111,258	9,514,218
資産合計	12,006,714	13,598,639

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年10月31日)	当事業年度 (平成26年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	112,744	119,739
短期借入金	480,000	960,000
1年内返済予定の長期借入金	678,367	662,222
未払金 ※2	954,179	※2 1,036,297
未払法人税等	315,396	221,611
前受金	177,254	162,725
預り金	40,207	46,797
賞与引当金	600,892	479,925
リース債務	239,402	284,554
その他	4,168	6,843
流動負債合計	3,602,614	3,980,716
固定負債		
長期借入金	591,092	543,974
繰延税金負債	332,478	469,989
リース債務	4,882,503	5,647,322
資産除去債務	85,620	94,163
その他	90,139	103,688
固定負債合計	5,981,833	6,859,137
負債合計	9,584,447	10,839,854
純資産の部		
株主資本		
資本金	633,365	633,365
資本剰余金		
資本準備金	463,365	463,365
資本剰余金合計	463,365	463,365
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	839,783	1,037,731
利益剰余金合計	839,783	1,037,731
自己株式	△83,499	△192,482
株主資本合計	1,853,013	1,941,978
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	569,253	816,806
評価・換算差額等合計	569,253	816,806
純資産合計	2,422,266	2,758,784
負債純資産合計	12,006,714	13,598,639

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年11月 1 日 至 平成25年10月31日)	当事業年度 (自 平成25年11月 1 日 至 平成26年10月31日)
売上高	※ 1 14,925,270	※ 1 16,891,588
売上原価	10,951,770	12,332,419
売上総利益	3,973,500	4,559,169
販売費及び一般管理費	※ 1, 2 3,393,310	※ 1, 2 3,840,062
営業利益	580,189	719,107
営業外収益		
受取利息	11,042	12,806
受取配当金	11,833	4,052
補助金収入	4,925	250
受取手数料	1,560	1,069
受取保険金	1,501	1,299
その他	3,744	5,625
営業外収益合計	34,608	25,103
営業外費用		
支払利息	149,232	156,329
その他	2,780	2,307
営業外費用合計	152,012	158,636
経常利益	462,785	585,574
特別利益		
固定資産売却益	182	565
固定資産受贈益	9,241	—
特別利益合計	9,423	565
特別損失		
固定資産除却損	2,356	1,792
減損損失	3,848	23,729
特別損失合計	6,204	25,522
税引前当期純利益	466,004	560,618
法人税、住民税及び事業税	324,336	209,220
法人税等調整額	△98,504	56,471
法人税等合計	225,832	265,691
当期純利益	240,171	294,926

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年11月 1 日 至 平成25年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	633, 365	463, 365	463, 365	673, 666	673, 666	△5, 303	1, 765, 092
当期変動額							
剰余金の配当				△74, 055	△74, 055		△74, 055
当期純利益				240, 171	240, 171		240, 171
自己株式の取得						△78, 196	△78, 196
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	166, 116	166, 116	△78, 196	87, 920
当期末残高	633, 365	463, 365	463, 365	839, 783	839, 783	△83, 499	1, 853, 013

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	226,387	226,387	1,991,480
当期変動額			
剰余金の配当			△74,055
当期純利益			240,171
自己株式の取得			△78,196
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	342,865	342,865	342,865
当期変動額合計	342,865	342,865	430,786
当期末残高	569,253	569,253	2,422,266

当事業年度(自 平成25年11月 1 日 至 平成26年10月31日)

(単位：千円)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	633, 365	463, 365	463, 365	839, 783	839, 783	△83, 499	1, 853, 013
当期変動額							
剰余金の配当				△96, 978	△96, 978		△96, 978
当期純利益				294, 926	294, 926		294, 926
自己株式の取得						△108, 983	△108, 983
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	197, 948	197, 948	△108, 983	88, 964
当期末残高	633, 365	463, 365	463, 365	1, 037, 731	1, 037, 731	△192, 482	1, 941, 978

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	569,253	569,253	2,422,266
当期変動額			
剰余金の配当			△96,978
当期純利益			294,926
自己株式の取得			△108,983
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	247,553	247,553	247,553
当期変動額合計	247,553	247,553	336,518
当期末残高	816,806	816,806	2,758,784

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

(2) たな卸資産

商品……個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

平成19年3月31日以前に取得したものについては法人税法に規定する旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては法人税法に規定する定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～30年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。また、定期借地権については契約期間に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

(4) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額を計上しております。

(3) 投資損失引当金

関係会社に対する投資の損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認めた額を計上しております。

4 のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間(5年)にわたって均等償却を行っております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は投資その他の資産の長期前払費用に計上し、5年間で均等償却しております。

(表示方法の変更)

(単体簡素化に伴う財規第127条の適用および注記の免除等に係る表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条に定める売上原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 1 担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年10月31日)	当事業年度 (平成26年10月31日)
担保提供資産		
現金及び預金	10,000千円	10,000千円
対応する債務		
有料老人ホームの入居一時金 保全措置に基づく金融機関保証極 度額	20,000千円	20,000千円

※ 2 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (平成25年10月31日)	当事業年度 (平成26年10月31日)
短期金銭債権	4,129千円	45,533千円
短期金銭債務	3,278千円	9,500千円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
営業取引		
売上高	8,961千円	22,601千円
販売費及び一般管理費	26,799千円	48,255千円
営業取引以外の取引高	8,579千円	42,866千円

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
貸倒引当金繰入額	△2,036千円	△1,106千円
給与及び手当	894,812千円	1,034,627千円
賞与引当金繰入額	44,710千円	44,689千円
旅費及び交通費	325,134千円	355,530千円
減価償却費	153,231千円	186,749千円
地代家賃	549,907千円	626,228千円
おおよその割合		
販売費	3%	2%
一般管理費	97%	98%

(有価証券関係)

前事業年度（平成25年10月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 110,711千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成26年10月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 229,441千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の原因別の内訳

繰延税金資産

	前事業年度 (平成25年10月31日)	当事業年度 (平成26年10月31日)
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,549千円	1,921千円
未払事業税	22,096千円	24,442千円
賞与引当金	228,339千円	170,853千円
投資損失引当金	3,560千円	3,560千円
減損損失	418千円	8,865千円
減価償却損金算入限度超過額	5,783千円	6,600千円
資産除去債務	30,480千円	33,522千円
退職金掛金	176千円	—
繰延税金資産小計	293,405千円	249,765千円
評価性引当額(控除)	△36,455千円	△48,186千円
繰延税金資産計	256,950千円	201,579千円
繰延税金負債との相殺	△4,189千円	△4,625千円
繰延税金資産の純額	252,760千円	196,953千円

繰延税金負債

	前事業年度 (平成25年10月31日)	当事業年度 (平成26年10月31日)
資産除去債務に対応する 除去費用	21,987千円	23,087千円
その他有価証券評価差額金	314,680千円	451,526千円
繰延税金負債合計	336,667千円	474,614千円
繰延税金資産との相殺	△4,189千円	△4,625千円
繰延税金負債の純額	332,478千円	469,989千円

(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成25年10月31日)	当事業年度 (平成26年10月31日)
流動資産－繰延税金資産	252,760千円	196,953千円
固定負債－繰延税金負債	332,478千円	469,989千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年10月31日)	当事業年度 (平成26年10月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	38.0%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.0%	0.5%
住民税均等割額	4.7%	4.4%
評価性引当額の増減	0.6%	2.1%
税率変更による影響	—	2.4%
その他	3.1%	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	48.5%	47.4%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年11月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

この変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は、13,631千円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

（企業結合等関係）

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	461,845	7,031	7,636 (6,897)	51,587	409,653	287,928
	構築物	3,051	—	—	363	2,687	1,708
	車両運搬具	6,145	—	0	3,524	2,620	23,020
	工 具、器 具 及び備品	200,972	90,926	3,117 (2,753)	79,936	208,844	300,484
	リース資産	5,010,671	1,076,604	—	309,160	5,778,115	1,202,115
	建設仮勘定	—	28,080	—	—	28,080	—
	計	5,682,684	1,202,643	10,754 (9,650)	444,572	6,430,001	1,815,257
無形固定資産	借地権	14,786	—	—	679	14,106	5,893
	商標権	324	1,429	—	316	1,438	4,292
	ソフトウェア	94,388	78,218	4,201 (3,964)	37,093	131,313	274,344
	電話加入権	9,281	—	9,281 (9,281)	—	0	—
	のれん	2,423	—	—	855	1,568	2,708
	その他	2,341	66,675	50,116	—	18,900	—
	計	123,545	146,323	63,598 (13,245)	38,944	167,325	287,238

(注) 1 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物	新規ステーションの工事費用等	6,260千円
工具、器具及び備品	新規ステーション・施設の備品及び医療機器等	49,952千円
リース資産	新規施設の建物	1,069,413千円
ソフトウェア	労務システム、資産管理システム、グループウェア等	68,417千円
その他	ソフトウェア仮勘定	66,675千円

2 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

その他	ソフトウェア仮勘定からソフトウェアへの振替計上	50,116千円
-----	-------------------------	----------

3 「当期減少額」欄の () は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6,710	5,397	6,710	5,397
賞与引当金	600,892	479,925	600,892	479,925
投資損失引当金	10,000	—	—	10,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	毎決算日の翌日から3ヶ月以内
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.care21.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 単元未満株主は、会社法189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第20期)	自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日	平成26年1月30日 近畿財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類			平成26年1月30日 近畿財務局長に提出。
(3)	四半期報告書及び 確認書	(第21期第1四半期)	自 平成25年11月1日 至 平成26年1月31日	平成26年3月14日 近畿財務局長に提出。
		(第21期第2四半期)	自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日	平成26年6月13日 近畿財務局長に提出。
		(第21期第3四半期)	自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日	平成26年9月12日 近畿財務局長に提出。
(4)	四半期報告書の訂正報告書 及び確認書 平成26年9月12日に提出した下記の四半期報告書に係る訂正報告書	(第21期第3四半期)	自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日	平成26年9月16日 近畿財務局長に提出。
(5)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書		平成26年1月31日 近畿財務局長に提出。
(6)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成26年9月9日 至 平成26年9月30日	平成26年10月15日 近畿財務局長に提出。
		報告期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年10月31日	平成26年11月14日 近畿財務局長に提出。
		報告期間	自 平成26年11月1日 至 平成26年11月30日	平成26年12月15日 近畿財務局長に提出。
		報告期間	自 平成26年12月1日 至 平成26年12月31日	平成27年1月15日 近畿財務局長に提出。
(7)	大量保有報告書	金融商品取引法第27条の23第1項の規定に基づく大量保有報告書であります。		平成27年1月22日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年1月28日

株式会社 ケア 2 1
取締役会 御 中

京 都 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 深 井 和 巳 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 本 眞 吾 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケア21の平成25年11月1日から平成26年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケア21及び連結子会社の平成26年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ケア21の平成26年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ケア２１が平成２６年１０月３１日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １． 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２． XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成27年1月28日

株 式 会 社 ケ ア 2 1

取 締 役 会 御 中

京 都 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 深 井 和 巳 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 本 眞 吾 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケア21の平成25年11月1日から平成26年10月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケア21の平成26年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年1月29日
【会社名】	株式会社ケア21
【英訳名】	CARE TWENTYONE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 依田 平
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区堂島二丁目2番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社ケア21 東京本社 (東京都千代田区神田鍛冶町三丁目3番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長依田平は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、財務報告に係る内部統制は、判断の誤り、複数の担当者の共謀等によって有効に機能しなくなる場合や、当初想定外の組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合等があり、絶対的なものではなく、財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成26年10月31日を基準日として行い、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

（1）全社的な内部統制

①評価対象

当社グループの財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から検証し、合理的に決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、当社および連結子会社のうち1社を評価の対象事業拠点としております。なお、他の連結子会社5社については、当社グループの財務報告の信頼性に及ぼす影響は僅少と判断して評価の対象から除外しております。

②評価手続

評価においては、評価対象となる内部統制全体を適切に理解及び分析し、関係者への質問や記録の検証等の手続を実施しております。

（2）業務プロセスに係る内部統制

①評価範囲

財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、上記の全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、連結売上高を指標に、サービス形態ごとに区分した経営管理上の事業拠点ごとに当連結会計年度に係る売上高（連結会社間取引消去後）の金額が大きい拠点から合算し、連結売上高の概ね2／3に達するまでの4事業拠点を「重要な事業拠点」としております。

・評価対象とした業務プロセス

当社の事業目的に大きく関わる勘定科目を「売上高」、「売上債権」及び「人件費（財務報告において売上原価となるものを含む）」とし、それらの勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象としております。

・評価対象に追加した業務プロセス

財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスについては個別に評価の対象に追加しております。

②評価手続

・虚偽記載が発生するリスクを低減する統制上の要点の識別

評価においては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす虚偽記載リスクとそれを合理的なレベルまで低減するために行っている内部統制を識別しました。また、識別した内部統制の中で、リスクを低減するために特に重要な内部統制を「統制上の要点」として識別しました。

・統制上の要点の整備状況及び運用状況の評価

統制上の要点について、虚偽記載が発生するリスクを十分に低減できるように適切に整備及び運用されているかを、関連文書の閲覧、担当者への質問及び業務の観察、内部統制の実施記録の検証等を通じて、整備状況及び運用状況の有効性を評価しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成26年10月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年1月29日
【会社名】	株式会社ケア21
【英訳名】	CARE TWENTYONE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 依田 平
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区堂島二丁目2番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社ケア21 東京本社 (東京都千代田区神田鍛冶町三丁目3番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長依田平は、当社の第21期(自平成25年11月 1 日 至平成26年10月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。